

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月28日
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ 株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越前谷 道平
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【事務連絡者氏名】	久保 政喜
【電話番号】	03-4530-7297
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ステート・ストリート外国株式インデックス・ オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン  
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆5,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。）でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：[www.ssga.com/jp](http://www.ssga.com/jp)

### （５）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.2%（税抜2.0%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。申込手数料には消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

### （６）【申込単位】

申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

**( 7 ) 【 申込期間 】**

2025年3月1日から2026年2月27日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**( 8 ) 【 申込取扱場所 】**

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細については、前記「( 4 ) 発行( 売出 ) 価格」に記載の<照会先>までお問い合わせください。

**( 9 ) 【 払込期日 】**

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（詳細については、販売会社にお問い合わせください。）までに、取得申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**( 10 ) 【 払込取扱場所 】**

申込みを受付けた販売会社とします（前記「( 8 ) 申込取扱場所」をご参照ください。 ）。

**( 11 ) 【 振替機関に関する事項 】**

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

**( 12 ) 【 その他 】**

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「( 11 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「( 11 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

**( 参考 )**

投資信託振替制度とは

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の証券取引所上場株式（これに準ずるものを含む）を主要投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的にMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型  追加型	国内  海外  内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合	インデックス型  特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			日経 225
	年2回	日本			
	年4回	北米			
債券 一般 公債	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ( )	

社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア オセアニア			TOPIX
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東)			その他 (MSCIコクサイ・イ ンデックス(配当 込み、円換算ペー ス))
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。  
(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資信託証券(株式 一般))	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を除く)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産(日本を除く)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他 (MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース))	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

#### ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の証券取引所上場株式(これに準ずるものを含む)に投資します。
- 2 MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
  - MSCIコクサイ・インデックスは、日本を除く世界の主要先進国の株式で構成される株価指数であり、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
  - 投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 3 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
  - 投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。
- 4 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
  - ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資対象とするマザーファンドの概要

### 外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含みます。)
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。</li> <li>・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</li> <li>・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>

※投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。

### ベンチマーク(オリジナル指数)

#### MSCIコクサイ・インデックス

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

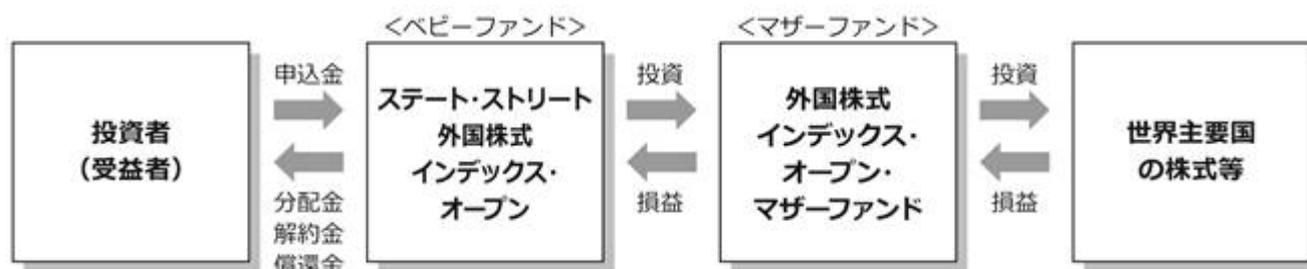
当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

## (2) 【ファンドの沿革】

1998年12月1日 信託契約締結、設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。

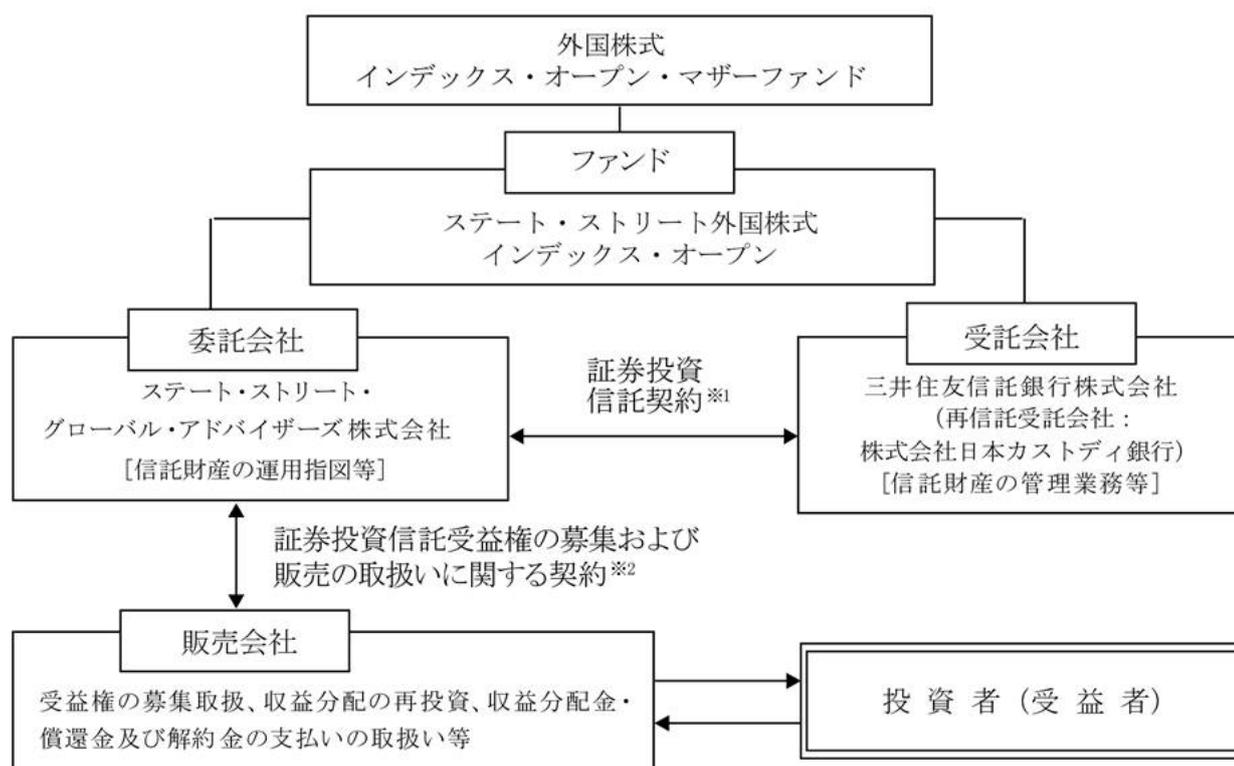


## ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）  
委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- 2) 三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）  
(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)  
受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。
- 3) 販売会社  
販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

## ファンド関係法人



### 1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

### 2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

### 委託会社の概況（本書提出日現在）

#### 1) 資本金の額

3億1千万円

#### 2) 沿革

1998年 2月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
1998年 3月31日	投資顧問業の登録
1998年 8月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 9月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年 9月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年 9月30日	金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
2008年 7月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

#### 3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

マザーファンドを主たる投資対象とします。

マザーファンド受益証券を主たる投資対象とし、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむをえない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

### (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- 1) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された外国株式インデックス・オーブ

ン・マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第18条第1項）。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から7)までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の外国投資証券を除きます。金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます（信託約款第18条第2項）。

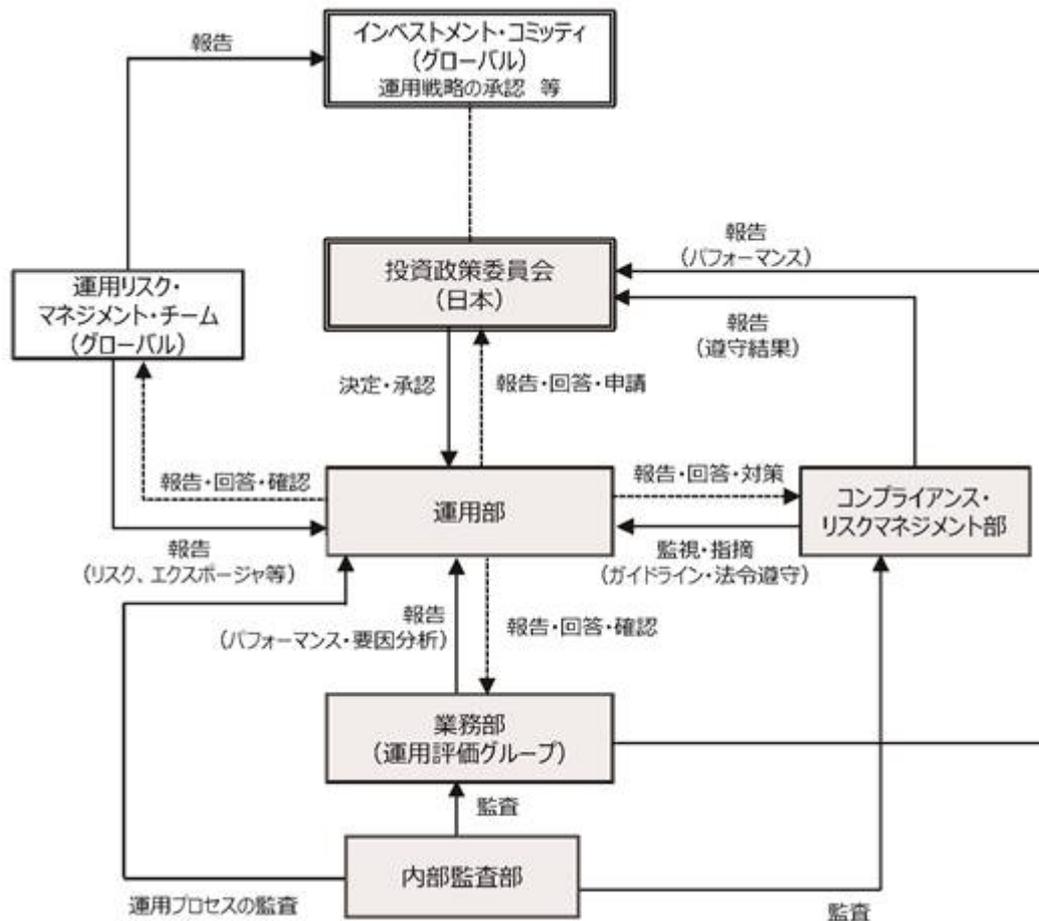
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます（信託約款第18条第3項）。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません（信託約款第18条第4項）。

上記 においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます（信託約款第18条第5項）。

## (3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部の代表等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。

当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミッティ（グローバル）およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

（信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」）

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益の全額とします。

分配対象収益についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### <分配金に関する留意事項>

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### （５）【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 6) 有価証券先物取引等は、後記 4)の範囲で行います。
- 7) スワップ取引は、後記 5)の範囲で行います。
- 8) 金利先物取引及び為替先物取引は、後記 6)の範囲で行います。
- 9) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることと

なった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 信託約款上のその他の投資制限

##### 1) 投資する株式等の範囲(信託約款第20条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場または日本証券業協会に登録されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

##### 2) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第21条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

##### 3) 信用取引の指図範囲(信託約款第22条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (d) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(c)の売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

##### 4) 先物取引等の運用指図(信託約款第23条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。 )。
- (b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます。

##### 5) スワップ取引の運用指図(信託約款第24条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図に当たっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本(c)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 6) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 7) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第26条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- (i) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- (ii) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (b) 上記(a)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 8) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第27条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 9) 公社債の借入れ(信託約款第28条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- 10) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第29条)
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 11) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第30条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)および(b)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 12) デリバティブ取引等にかかる投資制限(信託約款第25条の2)
- 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。
- 法令に基づく投資制限
- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)
- 委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をする

ことができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

- 2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

#### (1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

日本を除く世界各国の取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

株式への投資にあたっては、日本を除く世界各国の株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいう。以下同じ。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

#### (2) 投資対象

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - (a) 有価証券
  - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限りません。）
  - (c) 金銭債権
  - (d) 約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
  - (a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から7) までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1) の証券または証書および8) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から5) までの証券および8) の証券または証書のうち2) から5) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9) または10) の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン

#### 4) 手形割引市場において売買される手形

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

### (3) 主な投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブ取引は、信託約款第17条、第18条および第19条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

## 3【投資リスク】

### (1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります、その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

#### 株価変動リスク

株式の価格は、一般に個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

#### 信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

#### 為替変動リスク

当ファンドの実質的な投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

#### 流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

#### 投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送回国金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### パッシブ運用のリスク

当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマークとするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

#### ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入る有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

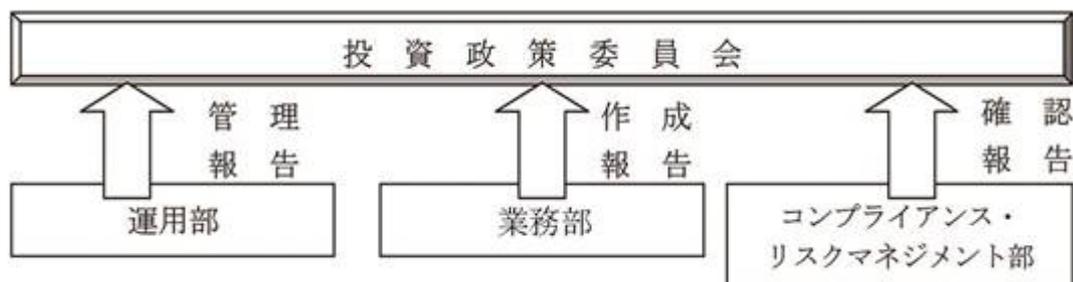
## (2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

## (3) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

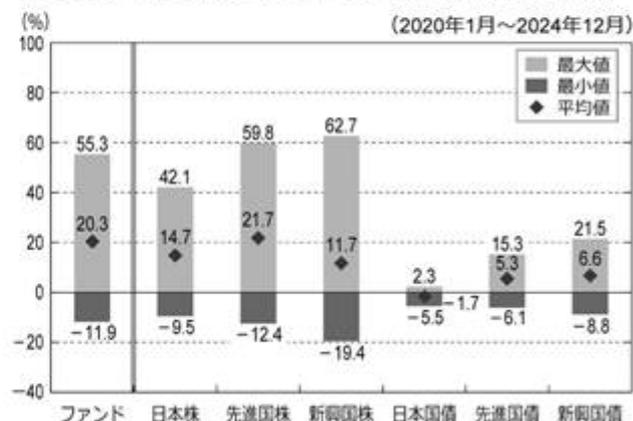
### <参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移>



<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
- ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

### 日本株:TOPIX(東証株価指数、配当込み)

TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

### 先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### 新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料（購入時手数料）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.2%（税抜2.0%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。

購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の事務等の対価です。

「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合の購入時手数料は、無手数料とします。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、換金時に信託財産留保額（換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額）が差し引かれます。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率1.045%（税抜0.95%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜） >

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.35%	委託した資金の運用、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	0.50%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担として、信託財産中から支弁します。ただし、当該諸経費の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の金額にかかわらず固定率又は固定金額にて信託財産中から支弁することもできるものとします。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記（１）～（４）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人、法人別の課税について

個人の投資者に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

#### < 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。

#### 法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

#### < 注1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

#### < 注2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2024年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.09%	1.04%	0.05%

※対象期間は2023年12月1日～2024年12月2日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

(2024年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	35,820,117,342	100.01
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		3,671,647	0.01
純資産総額		35,816,445,695	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## &lt;参考情報&gt;

## 親投資信託受益証券(外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(2024年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	243,930,496,329	74.03
	イギリス	11,316,328,103	3.43
	カナダ	9,937,874,659	3.01
	フランス	8,400,733,003	2.55
	スイス	7,336,725,800	2.23
	ドイツ	7,151,792,650	2.17
	オーストラリア	5,394,449,927	1.64
	オランダ	3,551,536,241	1.08
	スウェーデン	2,748,489,660	0.83
	デンマーク	2,264,397,151	0.69
	イタリア	2,154,429,124	0.65
	スペイン	2,099,318,175	0.64
	香港	1,469,926,489	0.45
	シンガポール	1,209,885,848	0.37
	ベルギー	756,680,711	0.23
	フィンランド	750,843,630	0.23
	イスラエル	715,204,423	0.22
	ノルウェー	441,687,703	0.13
	アイルランド	214,990,472	0.06
	ニュージーランド	160,142,395	0.05
オーストリア	148,558,814	0.04	
ポルトガル	126,860,676	0.04	
	小計	312,281,351,983	94.77
投資証券	アメリカ	4,961,215,674	1.51
	オーストラリア	349,107,454	0.11
	フランス	104,739,201	0.03
	イギリス	77,283,404	0.02
	シンガポール	72,557,127	0.02
	香港	51,242,444	0.02
	ベルギー	16,912,453	0.00
	カナダ	11,157,023	0.00
		小計	5,644,214,780
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		11,582,083,859	3.52
純資産総額		329,507,650,622	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

（2024年12月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・ オープン・マザーファンド		4,642,377,084	7.4306	34,495,647,161	7.7159	35,820,117,342	100.01

（注1）投資有価証券は1銘柄です。

（注2）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	-	100.01
合計		100.01

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

## 投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2024年12月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェアおよび機器	456,268	37,540.85	17,128,692,837	40,429.22	18,446,562,180	5.60
2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製 造装置	736,100	21,868.38	16,097,318,199	21,672.24	15,952,937,189	4.84
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	211,932	66,982.90	14,195,820,556	68,101.23	14,432,831,021	4.38
4	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	一般消費財・サー ビス流通・小売り	283,460	32,884.04	9,321,310,036	35,392.77	10,032,436,002	3.04
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	メディア・娯楽	65,582	90,845.93	5,957,858,279	94,877.94	6,222,285,441	1.89
6	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部 品	86,300	54,597.40	4,711,756,379	68,279.97	5,892,562,170	1.79
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	175,840	26,724.51	4,699,238,015	30,490.77	5,361,498,193	1.63
8	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製 造装置	133,060	25,637.81	3,411,367,584	38,240.01	5,088,216,396	1.54
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	150,820	26,968.10	4,067,330,079	30,693.24	4,629,155,543	1.40
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	85,390	39,500.70	3,372,965,593	38,148.27	3,257,480,827	0.99
11	アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	24,239	125,808.46	3,049,471,335	123,881.83	3,002,771,692	0.91

12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	39,734	76,404.10	3,035,840,652	72,210.75	2,869,222,012	0.87
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	50,095	49,839.35	2,496,702,459	50,405.63	2,525,070,476	0.77
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	133,338	18,658.91	2,487,942,115	16,843.00	2,245,812,787	0.68
15	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	27,691	96,521.43	2,672,775,084	80,670.21	2,233,839,012	0.68
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	24,754	84,300.44	2,086,773,320	84,183.39	2,083,875,785	0.63
17	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	13,297	153,731.97	2,044,174,117	148,641.74	1,976,489,297	0.60
18	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	132,648	14,631.64	1,940,859,109	14,498.77	1,923,234,010	0.58
19	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	70,539	28,355.34	2,000,157,808	26,816.25	1,891,591,840	0.57
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT	一般消費財・サービス流通・小売り	29,839	67,879.78	2,025,464,857	62,142.59	1,854,272,886	0.56
21	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	12,877	140,275.60	1,806,328,976	143,556.25	1,848,573,947	0.56
22	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	72,266	24,519.48	1,771,924,871	22,944.00	1,658,071,754	0.50
23	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	28,727	52,197.81	1,499,486,723	53,536.02	1,537,929,275	0.47
24	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	52,957	28,935.86	1,532,356,730	28,157.62	1,491,143,178	0.45
25	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	209,587	7,515.13	1,575,073,928	7,013.70	1,469,980,593	0.45
26	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	96,642	16,743.90	1,618,164,274	14,059.74	1,358,762,263	0.41
27	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	11,990	108,583.32	1,301,914,103	112,953.70	1,354,314,959	0.41
28	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	49,859	29,237.99	1,457,777,003	26,726.09	1,332,536,261	0.40
29	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	31,334	37,090.50	1,162,193,978	39,498.34	1,237,640,986	0.38
30	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	123,107	10,136.17	1,247,834,022	9,878.34	1,216,092,926	0.37

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率 (%)
株式	ソフトウェア・サービス	9.92
	半導体・半導体製造装置	9.09
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.11
	金融サービス	7.02
	メディア・娯楽	6.82
	資本財	6.66
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.48
	銀行	5.48
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.07
	エネルギー	3.67
	ヘルスケア機器・サービス	3.62

素材		3.05
保険		2.89
食品・飲料・タバコ		2.66
公益事業		2.44
自動車・自動車部品		2.31
消費者サービス		1.92
生活必需品流通・小売り		1.79
商業・専門サービス		1.47
家庭用品・パーソナル用品		1.41
運輸		1.40
耐久消費財・アパレル		1.14
電気通信サービス		1.08
不動産管理・開発		0.27
	小計	94.77
投資証券	-	1.71
合計		96.48

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 投資不動産物件

該当する事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	189	57,908,975.34	56,955,150.00	9,009,165,627	2.73
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	116	5,775,060.00	5,699,080.00	939,892,273	0.29
	FTSE100INDEX	インターコンチネンタル取引所	買建	イギリス・ポンド	32	2,661,600.00	2,609,600.00	519,362,592	0.16
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	14	4,260,446.84	4,171,720.00	457,929,704	0.14
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	16	3,329,216.53	3,302,800.00	325,325,800	0.10
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	13	1,516,840.00	1,504,100.00	263,743,935	0.08

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注2）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注3）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### （3）【運用実績】

##### 【純資産の推移】

2024年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末	純資産総額（円）	1口当たりの純資産額（円）
---------	----------	---------------

第17期	(2015年11月30日)	分配付：16,296,229,355 分配落：16,115,156,419	分配付：1.8000 分配落：1.7800
第18期	(2016年11月30日)	分配付：15,054,536,608 分配落：14,883,609,205	分配付：1.6734 分配落：1.6544
第19期	(2017年11月30日)	分配付：16,753,341,046 分配落：16,461,552,061	分配付：2.0096 分配落：1.9746
第20期	(2018年11月30日)	分配付：16,666,414,194 分配落：16,500,237,816	分配付：2.0059 分配落：1.9859
第21期	(2019年12月 2日)	分配付：17,815,769,241 分配落：17,500,001,487	分配付：2.2004 分配落：2.1614
第22期	(2020年11月30日)	分配付：18,277,179,533 分配落：18,051,260,980	分配付：2.3461 分配落：2.3171
第23期	(2021年11月30日)	分配付：23,579,562,405 分配落：23,271,897,443	分配付：3.1423 分配落：3.1013
第24期	(2022年11月30日)	分配付：23,883,779,762 分配落：23,557,758,064	分配付：3.2234 分配落：3.1794
第25期	(2023年11月30日)	分配付：28,322,941,754 分配落：28,138,896,678	分配付：3.8473 分配落：3.8223
第26期	(2024年12月 2日)	分配付：34,768,131,876 分配落：34,594,179,863	分配付：4.9968 分配落：4.9718
	2023年12月末日	28,530,245,781	3.8869
	2024年 1月末日	29,966,800,877	4.1208
	2月末日	31,154,232,260	4.3161
	3月末日	32,116,632,001	4.4923
	4月末日	32,444,889,605	4.5481
	5月末日	33,069,757,213	4.6519
	6月末日	34,963,584,762	4.9315
	7月末日	32,809,370,410	4.6531
	8月末日	32,032,053,169	4.5683
	9月末日	32,315,964,584	4.6177
	10月末日	34,621,418,760	4.9636
	11月末日	34,719,636,450	4.9898
	12月末日	35,816,445,695	5.1583

## 【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第17期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	0.0200円
第18期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	0.0190円
第19期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	0.0350円
第20期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	0.0200円
第21期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	0.0390円
第22期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	0.0290円

第23期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	0.0410円
第24期	自2021年12月 1日 至2022年11月30日	0.0440円
第25期	自2022年12月 1日 至2023年11月30日	0.0250円
第26期	自2023年12月 1日 至2024年12月 2日	0.0250円

## 【収益率の推移】

計算期間		収益率
第17期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	1.6%
第18期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	6.0%
第19期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	21.5%
第20期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	1.6%
第21期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	10.8%
第22期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	8.5%
第23期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	35.6%
第24期	自2021年12月 1日 至2022年11月30日	3.9%
第25期	自2022年12月 1日 至2023年11月30日	21.0%
第26期	自2023年12月 1日 至2024年12月 2日	30.7%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

## （４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第17期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	776,211,855	1,509,196,602	9,053,646,839
第18期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	610,271,901	667,739,631	8,996,179,109
第19期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	521,174,479	1,180,525,439	8,336,828,149
第20期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	591,780,119	619,789,360	8,308,818,908
第21期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	396,164,957	608,374,780	8,096,609,085
第22期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	482,178,219	788,492,349	7,790,294,955
第23期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	328,181,381	614,452,870	7,504,023,466

第24期	自2021年12月 1日 至2022年11月30日	311,493,784	405,933,201	7,409,584,049
第25期	自2022年12月 1日 至2023年11月30日	277,951,363	325,732,344	7,361,803,068
第26期	自2023年12月 1日 至2024年12月 2日	150,433,454	554,156,002	6,958,080,520

（注）日本国外における設定、解約はありません。

（参考情報）運用実績

（2024年12月30日現在）

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

## <基準価額・純資産総額>

基準価額	51,583円
純資産総額	35,816百万円

## 分配の推移

決算期	分配金
第22期（2020年11月30日）	290円
第23期（2021年11月30日）	410円
第24期（2022年11月30日）	440円
第25期（2023年11月30日）	250円
第26期（2024年12月 2日）	250円
設定来累計	3,870円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

### <銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率	
1	アメリカ	株式	APPLE INC	5.60%
2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	4.84%
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	4.38%
4	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	3.04%
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	1.89%
6	アメリカ	株式	TESLA INC	1.79%
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CLA	1.63%
8	アメリカ	株式	BROADCOM INC	1.54%
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	1.40%
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.99%

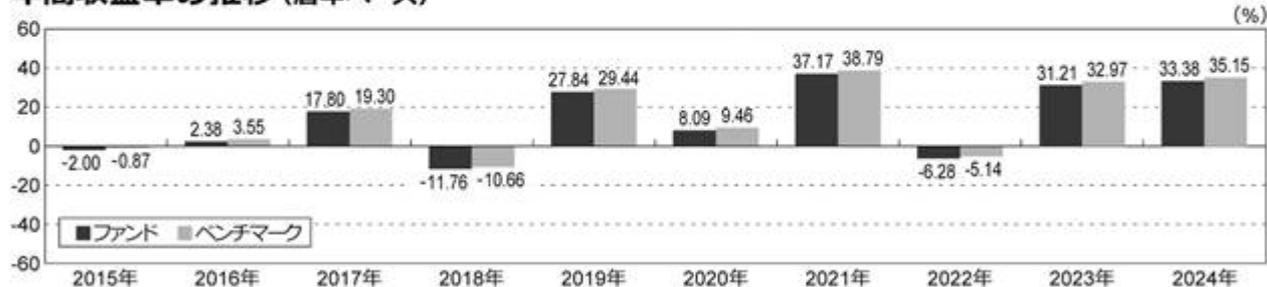
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

### <業種別投資比率>

	業種	投資比率
1	ソフトウェア・サービス	9.92%
2	半導体・半導体製造装置	9.09%
3	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.11%
4	金融サービス	7.02%
5	メディア・娯楽	6.82%
6	資本財	6.66%
7	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.48%
8	銀行	5.48%
9	一般消費財・サービス流通・小売り	5.07%
10	エネルギー	3.67%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。
- 2) 当ファンドには「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。その際、「分配金再投資コース」をお申し込みいただく方は、ご購入に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。ただし、「分配金再投資コース」を申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 4) 申込単位（購入単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日は、原則として、ニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 10) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受付けを取り消すことがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

### 2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 解約単位（換金単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会

方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。

- 5) 信託財産留保額は、上記4)の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額とします。  
上記金額は1口当たりの金額です。換金口数に応じてご負担いただきます。
- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日は、原則として、ニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日、一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中（一部解約の実行請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。）の全日がニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 9) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受け取りを中止することがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### 1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とするマザーファンド受益証券は、当該マザーファンド受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### < 主要投資対象の評価方法 >

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

## 2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

## 3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

### (2) 【保管】

該当事項はありません。

### (3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)の1)2)3)5)の事由により信託が終了する場合があります。

### (4) 【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)の1)2)3)5)に定める信託期間の終了日とします。

### (5) 【その他】

#### 1) 信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、または、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドにかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (b) 上記(a)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (c) 上記(b)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- (d) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (e) 上記(b)から上記(d)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

#### 2) 信託契約に関する監督官庁の命令

- (a) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- (b) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記6)の規定にしたがいます。
- 3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い
- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 上記(a)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記6)(d)に規定する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
- 5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。
- (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 6) 信託約款の変更等
- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、上記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドにかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 上記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 上記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- (e) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 7) 反対受益者の買取請求
- 前記1)に規定する信託契約の解約または前記6)に規定する信託約款の変更を行う場合において、前記1)(b)または前記6)(c)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記1)(a)または前記6)(b)に規定する公告または書面に付記します。
- 8) 運用報告書の交付
- 毎決算時（毎年11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。
- (a) 交付運用報告書は、知られたる受益者に対して販売会社を通じて交付されます。
- (b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（[www.ssga.com/jp](http://www.ssga.com/jp)）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

## 9) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 10) 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

## 4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

### 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

### 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

### 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な約款変更が行われる場合において、当該解約または変更により異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

### 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期計算期間（2023年12月1日から2024年12月2日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 (2023年11月30日現在)	第26期 (2024年12月2日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
金銭信託	2,108,277	203,988
コール・ローン	158,887,852	181,167,294
親投資信託受益証券	28,320,036,137	34,766,910,471
未収入金	6,600,000	-
未収利息	-	545
流動資産合計	28,487,632,266	34,948,282,298
<b>資産合計</b>	<b>28,487,632,266</b>	<b>34,948,282,298</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払収益分配金	184,045,076	173,952,013
未払解約金	19,818,005	1,023,666
未払受託者報酬	15,018,110	18,623,874
未払委託者報酬	127,653,842	158,302,882
未払利息	426	-
その他未払費用	2,200,129	2,200,000
流動負債合計	348,735,588	354,102,435
<b>負債合計</b>	<b>348,735,588</b>	<b>354,102,435</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	7,361,803,068	6,958,080,520
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金( )	20,777,093,610	27,636,099,343
(分配準備積立金)	17,104,628,417	23,759,689,308
元本等合計	28,138,896,678	34,594,179,863
<b>純資産合計</b>	<b>28,138,896,678</b>	<b>34,594,179,863</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>28,487,632,266</b>	<b>34,948,282,298</b>

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日	第26期 自 2023年12月 1日 至 2024年12月 2日
営業収益		
受取利息	-	47,285
有価証券売買等損益	5,216,036,715	8,747,274,334
営業収益合計	5,216,036,715	8,747,321,619
営業費用		
支払利息	67,624	14,736
受託者報酬	27,946,114	35,485,717
委託者報酬	237,541,816	301,628,501
その他費用	4,401,197	4,400,114
営業費用合計	269,956,751	341,529,068
営業利益又は営業損失（ ）	4,946,079,964	8,405,792,551
経常利益又は経常損失（ ）	4,946,079,964	8,405,792,551
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,946,079,964	8,405,792,551
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	81,304,422	310,025,297
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,148,174,015	20,777,093,610
剰余金増加額又は欠損金減少額	655,601,262	497,244,407
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	655,601,262	497,244,407
剰余金減少額又は欠損金増加額	707,412,133	1,560,053,915
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	707,412,133	1,560,053,915
分配金	184,045,076	173,952,013
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,777,093,610	27,636,099,343

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間 2024年11月30日が休日のため、当計算期間は2023年12月1日から2024年12月2日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

第25期 (2023年11月30日現在)	第26期 (2024年12月2日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第25期 (2023年11月30日現在)	第26期 (2024年12月2日現在)
1 期首元本額	7,409,584,049円	7,361,803,068円
期中追加設定元本額	277,951,363円	150,433,454円
期中一部解約元本額	325,732,344円	554,156,002円
2 受益権の総数	7,361,803,068口	6,958,080,520口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第25期 自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日	第26期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(435,182,195円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(4,429,593,347円)、収益調整金(6,478,973,685円)及び分配準備積立金(12,423,897,951円)より分配対象収益は23,767,647,178円(1万口当たり32,285円)であり、うち184,045,076円(1万口当たり250円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(539,751,811円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(7,556,015,443円)、収益調整金(6,459,084,027円)及び分配準備積立金(15,837,874,067円)より分配対象収益は30,392,725,348円(1万口当たり43,679円)であり、うち173,952,013円(1万口当たり250円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（４）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第25期 （2023年11月30日現在）	第26期 （2024年12月2日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	--	----

## (有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	第25期 (2023年11月30日現在)	第26期 (2024年12月2日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,158,140,207	8,452,870,623
合 計	5,158,140,207	8,452,870,623

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	第25期 (2023年11月30日現在)	第26期 (2024年12月2日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.8223円 (38,223円)	4.9718円 (49,718円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・オープ ン・マザーファンド	4,678,883,330	34,766,910,471	
合 計		4,678,883,330	34,766,910,471	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2023年11月30日現在)	(2024年12月2日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		3,547,366,559	4,322,694,433
金銭信託		41,892,564	4,209,356
コール・ローン		3,157,185,233	3,738,438,422
株式		235,646,793,215	300,573,686,739
投資証券		4,766,064,584	5,882,727,249
派生商品評価勘定		168,779,174	450,308,607
未収入金		72,680,960	19,966,505
未収配当金		326,225,125	342,213,338
未収利息			11,266
差入委託証拠金		811,933,509	1,131,679,747
流動資産合計		248,538,920,923	316,465,935,662
資産合計		248,538,920,923	316,465,935,662
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		48,822,637	96,187,141
未払解約金		354,373,700	76,255,000
未払利息		8,482	
その他未払費用		3,378	
流動負債合計		403,208,197	172,442,141
負債合計		403,208,197	172,442,141
純資産の部			
元本等			
元本	1	44,121,532,706	42,566,344,713
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		204,014,180,020	273,727,148,808
元本等合計		248,135,712,726	316,293,493,521
純資産合計		248,135,712,726	316,293,493,521
負債純資産合計		248,538,920,923	316,465,935,662

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月1日から、翌年11月30日までであります。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

--	--

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

（2023年11月30日現在）	（2024年12月2日現在）
<p>当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。</p>	<p>同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	（2023年11月30日現在）	（2024年12月2日現在）

1 期首元本額	45,330,301,139円	44,121,532,706円
期中追加設定元本額	3,287,174,493円	3,264,214,175円
期中一部解約元本額	4,495,942,926円	4,819,402,168円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式イン デックス・オープン	5,035,657,842円	4,678,883,330円
ステート・ストリートDC外国株式イン デックス・オープン	6,140,535,410円	5,950,160,925円
ステート・ストリートDCグローバル 株式インデックス・オープン	89,444,773円	85,903,749円
AMC /ステート・ストリート・リス クバジェット型バランス・オープン (ステイブル)	47,329,431円	41,989,511円
外国株式インデックス・ファンドVA1 (適格機関投資家専用)	61,048,276円	57,813,845円
外国株式インデックス・ファンドVA2 (適格機関投資家専用)	18,290,193円	14,832,281円
バランスファンドVA30A < 適格機関投 資家限定 >	348,135円	280,825円
バランスファンドVA30B < 適格機関投 資家限定 >	11,072,180円	7,337,386円
バランスファンドVA40A < 適格機関投 資家限定 >	40,669円	32,868円
バランスファンドVA40B < 適格機関投 資家限定 >	651,096円	543,253円
バランスファンドVA50A < 適格機関投 資家限定 >	1,676,070円	1,088,389円
バランスファンドVA50B < 適格機関投 資家限定 >	2,651,005,976円	2,003,541,516円
バランスファンドVA50C < 適格機関投 資家限定 >	651,157円	363,924円
バランスファンドVA25A < 適格機関投 資家限定 >	207,590,734円	130,486,349円
バランスファンドVA37.5A < 適格機関 投資家限定 >	247,340,354円	180,464,069円
バランスファンドVA75A < 適格機関投 資家限定 >	21,581,023円	15,889,169円
4資産バランス20VA < 適格機関投資家 限定 >	54,555,969円	35,892,032円
4資産バランス40VA < 適格機関投資家 限定 >	911,290,717円	683,614,489円
4資産バランス30VA < 適格機関投資家 限定 >	112,234,879円	69,898,941円
バランスファンドVA35A < 適格機関投 資家限定 >	438,263,605円	303,530,533円
バランスファンドVA40C < 適格機関投 資家限定 >	20,409,019円	14,769,755円

グローバル4資産30VA<適格機関投資家限定>	12,604,737円	9,466,848円
グローバル4資産45VA<適格機関投資家限定>	18,084,885円	14,631,530円
4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	6,346,133円	4,235,248円
バランスファンドVA25B<適格機関投資家限定>	87,744,666円	61,667,862円
バランスファンドVA20A<適格機関投資家限定>	215,623円	133,332円
バランスファンドVA35B<適格機関投資家限定>	345,764円	87,345円
外国株式インデックス・ファンドVA3<適格機関投資家限定>	200,402,541円	122,563,180円
4資産インデックスバランスVA20<適格機関投資家限定>	85,450,632円	61,022,136円
4資産インデックスバランスVA50<適格機関投資家限定>	16,046,986円	22,831,234円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)年金<適格機関投資家限定>	15,945,570円	13,409,659円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)<適格機関投資家限定>	15,356,427円	4,609,652円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン	237,173,259円	199,670,717円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン(為替ヘッジあり)	2,384,821,064円	1,280,517,989円
全世界株式インデックス・ファンド	2,477,765,492円	2,989,921,771円
ステート・ストリート・グローバル株式インデックス・オープン	円	2,519,775円
ステート・ストリート全世界株式インデックス・オープン	円	1,579,235円
世界バランス40VA<適格機関投資家限定>	5,335,170円	1,386,650円
世界バランス60VA<適格機関投資家限定>	6,387,771円	5,315,649円
グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	263,196円	209,767円
グローバルバランス40VA2<適格機関投資家限定>	535,944,743円	382,022,648円
グローバルバランス40VA3<適格機関投資家限定>	15,388,746円	8,822,246円
グローバルバランス50VA<適格機関投資家限定>	10,127,293円	7,031,413円
ワールドエクイティ・ファンドVL<適格機関投資家限定>	21,918,764,500円	23,095,371,688円
計	44,121,532,706円	42,566,344,713円

2 受益権の総数	44,121,532,706口	42,566,344,713口
----------	-----------------	-----------------

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	（2023年11月30日現在）	（2024年12月2日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左

2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(2023年11月30日現在)	(2024年12月2日現在)
	当期間の損益に 含まれた評価差額	当期間の損益に 含まれた評価差額
株式	26,146,525,583	65,929,069,249
投資証券	199,225,660	960,507,157
合計	25,947,299,923	66,889,576,406

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2023年11月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益

市場取引	株価指数先物取引 買建			
	MINI S&P 500	5,503,098,479	5,632,442,716	129,344,237
	S&P 60	309,340,792	314,735,275	5,394,483
	SPI 200	244,794,400	240,594,303	4,200,097
	FTSE100INDEX	337,131,292	333,778,447	3,352,845
	FSMI INDEX	239,983,929	236,811,629	3,172,300
	EURO STOXX 50	767,679,852	792,122,554	24,442,702
	合 計	7,402,028,744	7,550,484,924	148,456,180

(単位：円)

区 分	種 類	(2024年12月2日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	7,180,350,750		7,590,620,346	410,269,596
	S&P 60	400,021,267		428,516,868	28,495,601
	SPI 200	280,640,591		288,836,471	8,195,880
	FTSE100INDEX	463,371,766		459,484,973	3,886,793
	FSMI INDEX	247,043,818		239,928,953	7,114,865
	EURO STOXX 50	798,550,679		785,208,570	13,342,109
	合 計	9,369,978,871		9,792,596,181	422,617,310

(注) 1 . 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 . 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 . 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 4 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## 通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2023年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,584,883,341		2,549,831,592	35,051,749
	カナダ・ドル	109,007,200		108,085,900	921,300
	オーストラリア・ドル	63,068,330		63,274,380	206,050
	イギリス・ポンド	156,572,975		158,619,350	2,046,375
	ユーロ	315,000,045		317,870,335	2,870,290
	売建				
	アメリカ・ドル	322,621,302		320,197,746	2,423,556
	カナダ・ドル	24,860,762		24,865,957	5,195
	オーストラリア・ドル	37,950,981		37,973,798	22,817

	イギリス・ポンド	40,965,247	41,061,290	96,043
	スイス・フラン	8,424,850	8,426,275	1,425
	スウェーデン・クローナ	6,957,020	6,959,519	2,499
	デンマーク・クローネ	6,493,800	6,495,090	1,290
	ユーロ	60,572,446	60,516,042	56,404
	合 計	3,737,378,299	3,704,177,274	28,499,643

(単位：円)

区 分	種 類	(2024年12月2日現在)		
		契 約 額 等		時 価
		うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建			
	アメリカ・ドル	3,165,483,050		3,112,435,675
	カナダ・ドル	102,034,224		99,454,200
	オーストラリア・ドル	48,115,761		46,770,240
	イギリス・ポンド	129,638,597		125,671,194
	ユーロ	319,515,340		309,078,853
	売建			
	アメリカ・ドル	101,878,920		98,997,954
	合 計	3,866,665,892		3,792,408,116
				68,495,844

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2023年11月30日現在)	(2024年12月2日現在)
1口当たり純資産額	5.6239円	7.4306円
(1万口当たり純資産額)	(56,239円)	(74,306円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表  
株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	APA CORPORATION	11,100	22.65	251,415.00	
	BAKER HUGHES COMPANY	29,949	43.95	1,316,258.55	
	CHENIERE ENERGY INC	6,811	224.01	1,525,732.11	
	CHEVRON CORPORATION	52,095	161.93	8,435,743.35	
	CONOCOPHILLIPS	39,452	108.34	4,274,229.68	
	COTERRA ENERGY INC	22,400	26.72	598,528.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	19,000	37.95	721,050.00	
	DIAMONDBACK ENERGY	5,700	177.59	1,012,263.00	
	EOG RESOURCES INC	17,106	133.26	2,279,545.56	
	EQT CORP	16,800	45.44	763,392.00	
	EXPAND ENERGY CORPORATION	6,100	98.96	603,656.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	133,338	117.96	15,728,550.48	
	HALLIBURTON CO	26,614	31.86	847,922.04	
	HESS CORP	8,300	147.18	1,221,594.00	
	HF SINCLAIR CORP	4,900	40.93	200,557.00	
	KINDER MORGAN INC	59,472	28.27	1,681,273.44	
	MARATHON PETROLEUM CORP	10,030	156.15	1,566,184.50	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	19,024	50.58	962,233.92	
	ONEOK INC NEW	17,600	113.60	1,999,360.00	
	OVINTIV INC	8,000	45.42	363,360.00	
	PHILLIPS 66	12,583	133.98	1,685,870.34	
	SCHLUMBERGER LTD	42,962	43.94	1,887,750.28	
	TARGA RESOURCES CORP	6,300	204.30	1,287,090.00	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	580	1,600.09	928,052.20	
	VALERO ENERGY CORP	9,603	139.08	1,335,585.24	
	WILLIAMS COS	36,641	58.52	2,144,231.32	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	6,647	334.33	2,222,291.51	
	ALBEMARLE CORP	3,500	107.70	376,950.00	
	AMCOR PLC	21,100	10.64	224,504.00	
	AVERY DENNISON CORP	2,457	205.95	506,019.15	
	BALL CORPORATION	9,104	62.16	565,904.64	
	CELANESE CORPORATION	3,372	73.21	246,864.12	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,400	89.66	484,164.00	
	CORTEVA INC	20,768	62.24	1,292,600.32	
	CROWN HOLDINGS INC	3,700	92.09	340,733.00	
	DOW INC	21,135	44.21	934,378.35	
	DUPONT DE NEMOURS INC	12,569	83.59	1,050,642.71	
	EASTMAN CHEMICAL CO	3,555	104.72	372,279.60	
	ECOLAB INC	7,726	248.77	1,921,997.02	
	FREEPORT MCMORAN INC	43,266	44.20	1,912,357.20	
INT'L FLAVORS FRAGRANCES	7,639	91.36	697,899.04		
INT'L PAPER CO	9,690	58.83	570,062.70		
LINDE PLC	14,314	460.99	6,598,610.86		
LYONDELLBASELL INDU CL A	7,745	83.34	645,468.30		
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,830	600.00	1,098,000.00		

MOSAIC CO/THE	9,801	26.46	259,334.46	
NEWMONT CORPORATION	22,247	41.94	933,039.18	
NUCOR CORP	7,171	154.69	1,109,281.99	
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,700	248.85	671,895.00	
PPG INDUSTRIES	6,947	124.37	863,998.39	
RELIANCE INC	1,700	321.24	546,108.00	
RPM INTERNATIONAL INC	3,900	138.78	541,242.00	
SHERWIN-WILLIAMS CO	7,189	397.40	2,856,908.60	
SMURFIT WESTROCK PLC	7,625	55.02	419,527.50	
STEEL DYNAMICS INC	4,400	145.27	639,188.00	
VULCAN MATERIALS CO	3,956	288.13	1,139,842.28	
WESTLAKE CORP	1,100	128.40	141,240.00	
3M CO	16,582	133.53	2,214,194.46	
AECOM	4,000	116.97	467,880.00	
AERCAP HOLDINGS NV	5,800	99.36	576,288.00	
ALLEGION PLC W/I	2,600	140.84	366,184.00	
AMETEK INC	7,000	194.38	1,360,660.00	
AXON ENTERPRISE INC	2,150	646.96	1,390,964.00	
BOEING CO	21,870	155.44	3,399,472.80	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	3,500	186.47	652,645.00	
CARLISLE COS INC	1,400	456.70	639,380.00	
CARRIER GLOBAL CORP	24,356	77.37	1,884,423.72	
CATERPILLAR	14,571	406.11	5,917,428.81	
CNH INDUSTRIAL NV	26,016	12.56	326,760.96	
CUMMINS ENGINE CO	4,112	375.04	1,542,164.48	
DEERE & CO	7,795	465.90	3,631,690.50	
DOVER CORP	4,114	205.90	847,072.60	
EATON CORP PLC	11,961	375.42	4,490,398.62	
EMCOR GROUP INC	1,400	510.12	714,168.00	
EMERSON ELECTRIC CO	17,249	132.60	2,287,217.40	
FASTENAL CO	17,200	83.56	1,437,232.00	
FORTIVE CORPORATION	10,434	79.33	827,729.22	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	3,800	78.30	297,540.00	
GE AEROSPACE	32,500	182.16	5,920,200.00	
GE VERNOVA INC	8,225	334.12	2,748,137.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	7,060	284.01	2,005,110.60	
GRACO INC	5,100	91.08	464,508.00	
GRAINGER (WW)	1,317	1,205.34	1,587,432.78	
HEICO CORP	1,300	273.37	355,381.00	
HEICO CORP-CLASS A	2,300	211.13	485,599.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	19,517	232.93	4,546,094.81	
HOWMET AEROSPACE INC	11,629	118.38	1,376,641.02	
HUBBELL INC	1,600	460.09	736,144.00	
HUNTINGTON INGALLS IND	1,200	197.92	237,504.00	
IDEX CORP	2,300	230.63	530,449.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	8,918	277.52	2,474,923.36	

INGERSOLL-RAND INC	12,027	104.17	1,252,852.59	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	4,700	43.66	205,202.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	20,124	83.86	1,687,598.64	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	5,670	246.25	1,396,237.50	
LENNOX INTERNATIONAL	960	667.13	640,444.80	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	6,438	529.41	3,408,341.58	
MASCO CORP	6,690	80.56	538,946.40	
NORDSON CORP	1,600	260.99	417,584.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,140	489.65	2,027,151.00	
OTIS WORLDWIDE CORP	11,978	102.98	1,233,494.44	
OWENS CORNING	2,600	205.62	534,612.00	
PACCAR INC	15,659	117.00	1,832,103.00	
PARKER HANNIFIN CORP	3,868	702.90	2,718,817.20	
PENTAIR PLC	5,034	108.99	548,655.66	
QUANTA SERVICES INC	4,400	344.52	1,515,888.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,422	295.14	1,009,969.08	
RTX CORP	39,963	121.83	4,868,692.29	
SMITH (A.O.) CORP	3,700	74.49	275,613.00	
SNAP-ON	1,604	369.69	592,982.76	
STANLEY BLACK & DECKER INC	4,660	89.45	416,837.00	
TEXTRON	5,652	85.63	483,980.76	
TORO CO	3,100	87.08	269,948.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	6,731	416.22	2,801,576.82	
TRANSDIGM GROUP INC	1,680	1,252.97	2,104,989.60	
UNITED RENTALS INC	1,986	866.00	1,719,876.00	
VERTIV HOLDINGS CO	10,700	127.60	1,365,320.00	
WABTEC CORPORATION	5,306	200.62	1,064,489.72	
WATSCO INC	1,000	551.60	551,600.00	
XYLEM INC	7,254	126.75	919,444.50	
AUTOMATIC DATA PROCESS	12,263	306.93	3,763,882.59	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	3,900	148.18	577,902.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	3,500	236.02	826,070.00	
CINTAS CORP	10,896	225.79	2,460,207.84	
COPART INC	25,900	63.39	1,641,801.00	
DAYFORCE INC	4,800	79.99	383,952.00	
EQUIFAX INC	3,703	261.56	968,556.68	
JACOBS SOLUTIONS INC	3,700	141.23	522,551.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	3,900	165.40	645,060.00	
PAYCHEX INC	9,651	146.27	1,411,651.77	
PAYCOM SOFTWARE INC	1,600	231.92	371,072.00	
REPUBLIC SERVICES INC	6,602	218.30	1,441,216.60	
ROLLINS	8,825	50.33	444,162.25	
SS&C TECHNOLOGIES HLDGS	6,800	77.34	525,912.00	
TRANSUNION	5,900	101.50	598,850.00	

VERALTO CORP	7,389	108.19	799,415.91	
VERISK ANALYTICS INC	4,300	294.21	1,265,103.00	
WASTE CONNECTIONS INC	7,763	192.47	1,494,144.61	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	12,020	228.22	2,743,204.40	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	3,400	105.58	358,972.00	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	6,616	76.59	506,719.44	
CSX CORP	58,215	36.55	2,127,758.25	
DELTA AIR LINES INC	4,900	63.82	312,718.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	4,284	121.64	521,105.76	
FEDEX CORP	6,940	302.67	2,100,529.80	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	62,800	5.00	314,000.00	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,457	189.11	464,643.27	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	4,900	59.36	290,864.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	6,769	275.85	1,867,228.65	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	5,800	225.14	1,305,812.00	
SOUTHWEST AIRLINES CO	4,310	32.36	139,471.60	
UBER TECHNOLOGIES INC	56,600	71.96	4,072,936.00	
U-HAUL HOLDING CO	2,900	62.44	181,076.00	
UNION PACIFIC CORP	18,266	244.66	4,468,959.56	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	21,897	135.72	2,971,860.84	
APTIV PLC	8,012	55.53	444,906.36	
FORD MOTOR COMPANY	118,025	11.13	1,313,618.25	
GENERAL MOTORS CO	33,699	55.59	1,873,327.41	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	21,700	12.23	265,391.00	
TESLA INC	86,300	345.16	29,787,308.00	
DECKERS OUTDOOR CORP	4,620	195.96	905,335.20	
DR HORTON INC	8,766	168.78	1,479,525.48	
GARMIN LTD	4,600	212.60	977,960.00	
LENNAR CORP-CL A	7,212	174.39	1,257,700.68	
LULULEMON ATHLETICA INC	3,400	320.66	1,090,244.00	
NIKE B	35,704	78.77	2,812,404.08	
NVR INC	92	9,235.58	849,673.36	
PULTE GROUP INC	6,263	135.27	847,196.01	
AIRBNB INC-CLASS A	13,200	136.11	1,796,652.00	
BOOKING HOLDINGS INC	1,003	5,201.98	5,217,585.94	
CARNIVAL CORP	30,466	25.43	774,750.38	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	41,350	61.52	2,543,852.00	
DARDEN RESTAURANTS	3,519	176.27	620,294.13	
DOMINO'S PIZZA INC	1,050	476.19	499,999.50	
DOORDASH INC - A	9,200	180.48	1,660,416.00	
DRAFTKINGS INC-CL A	13,100	43.65	571,815.00	
EXPEDIA GROUP INC	3,827	184.62	706,540.74	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	7,417	253.44	1,879,764.48	
HYATT HOTELS CORP - CL A	1,400	157.94	221,116.00	

LAS VEGAS SANDS CORP	11,000	53.06	583,660.00	
MARRIOTT INT'L A	7,144	289.09	2,065,258.96	
MCDONALD'S CORP	21,528	296.01	6,372,503.28	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	7,100	38.34	272,214.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	7,400	244.06	1,806,044.00	
STARBUCKS CORP	33,952	102.46	3,478,721.92	
WYNN RESORTS LTD	3,000	94.38	283,140.00	
YUM! BRANDS INC	8,458	138.94	1,175,154.52	
ALPHABET INC-CL A	175,840	168.95	29,708,168.00	
ALPHABET INC-CL C	150,820	170.49	25,713,301.80	
CHARTER COMMUNICATION-A	2,825	396.96	1,121,426.12	
COMCAST CORP-CL A	115,912	43.19	5,006,239.28	
DISCOVERY INC-W/T	68,653	10.48	719,483.44	
DISNEY (WALT) CO NEW	54,464	117.47	6,397,886.08	
ELECTRONIC ARTS	7,624	163.67	1,247,820.08	
FOX CORP	4,338	44.73	194,038.74	
FOX CORPORATION-CLASS A	6,669	47.12	314,243.28	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	11,539	30.81	355,516.59	
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	6,300	88.36	556,668.00	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	4,800	138.25	663,600.00	
MATCH GROUP INC	7,394	32.74	242,079.56	
META PLATFORMS INC-A	65,582	574.32	37,665,054.24	
NETFLIX INC	12,877	886.81	11,419,452.37	
NEWS CORP - CLASS A	11,256	29.35	330,363.60	
OMNICOM GROUP	5,888	104.82	617,180.16	
PINTEREST INC- CLASS A	17,800	30.32	539,696.00	
ROBLOX CORP -CLASS A	14,100	50.13	706,833.00	
ROKU INC	3,800	69.03	262,314.00	
SEA LTD-ADR	11,100	113.80	1,263,180.00	
SNAP INC - A	30,400	11.81	359,024.00	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	4,600	476.96	2,194,016.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	5,300	188.38	998,414.00	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	13,400	128.55	1,722,570.00	
AMAZON COM INC	283,460	207.89	58,928,499.40	
AUTOZONE INC	511	3,169.54	1,619,634.94	
BEST BUY COMPANY INC	6,186	90.00	556,740.00	
BURLINGTON STORES INC	1,900	281.88	535,572.00	
CARMAX INC	4,650	83.97	390,460.50	
CARVANA CO	3,400	260.42	885,428.00	
DICK'S SPORTING GOODS INC	1,800	207.24	373,032.00	
EBAY INC	14,722	63.29	931,755.38	
GENUINE PARTS CO	4,200	126.73	532,266.00	
GLOBAL-E ONLINE LTD	2,700	52.28	141,156.00	
HOME DEPOT	29,839	429.13	12,804,810.07	

LKQ CORP	7,965	39.29	312,944.85	
LOWE'S COMPANIES	17,006	272.43	4,632,944.58	
MERCADOLIBRE	1,370	1,985.17	2,719,682.90	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,738	1,243.22	2,160,716.36	
POOL CORP	1,100	377.09	414,799.00	
ROSS STORES INC	10,012	154.87	1,550,558.44	
TJX COMPANIES INC	33,922	125.69	4,263,656.18	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,244	283.67	920,225.48	
ULTA BEAUTY INC	1,456	386.64	562,947.84	
WILLIAMS-SONOMA INC	3,900	172.02	670,878.00	
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	11,300	19.85	224,305.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	13,297	971.88	12,923,088.36	
DOLLAR GENERAL CORP	6,509	77.27	502,950.43	
DOLLAR TREE INC	6,203	71.27	442,087.81	
KROGER CO	20,592	61.08	1,257,759.36	
SYSCO CORP	14,903	77.11	1,149,170.33	
TARGET CORP	13,905	132.31	1,839,770.55	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	21,729	9.02	195,995.58	
WALMART INC	132,648	92.50	12,269,940.00	
ALTRIA GROUP INC	51,232	57.74	2,958,135.68	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	14,384	54.60	785,366.40	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	5,480	42.08	230,598.40	
BUNGE GLOBAL SA	4,375	89.74	392,612.50	
COCA-COLA CO	123,107	64.08	7,888,696.56	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	1,500	77.58	116,370.00	
CONAGRA BRANDS INC	14,527	27.55	400,218.85	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	4,916	240.95	1,184,510.20	
GENERAL MILLS	16,761	66.26	1,110,583.86	
HORMEL FOODS CORP	9,000	32.43	291,870.00	
JM SMUCKER CO	3,188	117.79	375,514.52	
KELLOGG CO	8,287	81.29	673,650.23	
KEURIG DR PEPPER INC	34,700	32.65	1,132,955.00	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	4,300	77.24	332,132.00	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	7,598	78.41	595,759.18	
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	5,700	62.06	353,742.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	40,061	64.95	2,601,961.95	
MONSTER BEVERAGE CORP	22,080	55.13	1,217,270.40	
PEPSICO INC	41,136	163.45	6,723,679.20	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	46,751	133.06	6,220,688.06	
THE CAMPBELLS COMPANY	5,710	46.20	263,802.00	
THE HERSHEY COMPANY	4,400	176.13	774,972.00	
THE KRAFT HEINZ CO/THE	27,155	31.97	868,145.35	

TYSON FOODS INC-CL A	8,626	64.50	556,377.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	7,400	110.13	814,962.00	
CLOROX CO	3,683	167.17	615,687.11	
COLGATE-PALMOLIVE CO	23,262	96.63	2,247,807.06	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	6,913	72.12	498,565.56	
KENVUE INC	57,148	24.08	1,376,123.84	
KIMBERLY-CLARK CORP	10,057	139.35	1,401,442.95	
PROCTER & GAMBLE CO	70,539	179.26	12,644,821.14	
ABBOTT LABORATORIES	52,177	118.77	6,197,062.29	
ALIGN TECHNOLOGY	2,100	232.77	488,817.00	
BAXTER INTERNATIONAL	15,243	33.71	513,841.53	
BECTON DICKINSON	8,709	221.90	1,932,527.10	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	44,248	90.66	4,011,523.68	
CARDINAL HEALTH INC	7,271	122.24	888,807.04	
CENCORA INC	5,342	251.55	1,343,780.10	
CENTENE CORP	16,022	60.00	961,320.00	
COOPER COS INC/THE	6,024	104.46	629,267.04	
CVS HEALTH CORPORATION	37,621	59.85	2,251,616.85	
DAVITA INC	1,400	166.17	232,638.00	
DEXCOM INC	12,000	77.99	935,880.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	18,000	71.35	1,284,300.00	
ELEVANCE HEALTH INC	6,995	406.96	2,846,685.20	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	13,666	83.22	1,137,284.52	
HCA HEALTHCARE INC	5,833	327.22	1,908,674.26	
HENRY SCHEIN INC	3,900	77.05	300,495.00	
HOLOGIC INC	7,016	79.50	557,772.00	
HUMANA	3,649	296.38	1,081,490.62	
IDEXX LABORATORIES	2,460	421.75	1,037,505.00	
INSULET CORP	2,100	266.78	560,238.00	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	10,664	542.00	5,779,888.00	
LABCORP HOLDINGS INC	2,544	241.16	613,511.04	
MCKESSON CORP	3,898	628.50	2,449,893.00	
MEDTRONIC PLC	38,605	86.54	3,340,876.70	
MOLINA HEALTHCARE INC	1,800	297.90	536,220.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	3,346	162.66	544,260.36	
RESMED INC	4,433	249.02	1,103,905.66	
SOLVENTUM CORP	4,395	71.51	314,286.45	
STERIS PLC	3,000	219.06	657,180.00	
STRYKER CORP	10,267	392.15	4,026,204.05	
TELEFLEX	1,400	192.85	269,990.00	
THE CIGNA GROUP	8,428	337.80	2,846,978.40	
UNITED HEALTH GROUP INC	27,691	610.20	16,897,048.20	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,820	205.00	373,100.00	
VEEVA SYSTEMS A	4,600	227.85	1,048,110.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	6,231	112.10	698,495.10	
ABBVIE INC	52,957	182.93	9,687,424.01	

AGILENT TECHNOLOGIES INC	8,720	137.97	1,203,098.40	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,800	253.07	961,666.00	
AMGEN INC	16,114	282.87	4,558,167.18	
AVANTOR INC	20,200	21.06	425,412.00	
BIOGEN INC	4,401	160.63	706,932.63	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,621	66.03	371,154.63	
BIO-RAD LABORATORIES-A	600	340.53	204,318.00	
BIO-TECHNE CORP	4,800	75.36	361,728.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	60,776	59.22	3,599,154.72	
CATALENT INC	5,400	61.11	329,994.00	
CHARLES RIVER LABORATORIES	1,500	199.06	298,590.00	
DANAHER CORP	19,469	239.69	4,666,524.61	
ELI LILLY AND COMPANY	24,239	795.35	19,278,488.65	
EXACT SCIENCES CORP	5,400	62.08	335,232.00	
GILEAD SCIENCES INC	37,510	92.58	3,472,675.80	
ILLUMINA INC	4,700	144.15	677,505.00	
INCYTE CORP	5,008	74.59	373,546.72	
IQVIA HOLDINGS INC	5,432	200.84	1,090,962.88	
JOHNSON & JOHNSON	72,266	155.01	11,201,952.66	
MERCK & CO	76,160	101.64	7,740,902.40	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	647	1,251.20	809,526.40	
MODERNA INC	9,800	43.06	421,988.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	3,000	126.75	380,250.00	
PFIZER	170,488	26.21	4,468,490.48	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,257	750.22	2,443,466.54	
REVVITY INC	3,700	116.14	429,718.00	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	11,400	26.66	303,924.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	10,200	16.78	171,156.00	
THERMO ELECTRON CORP	11,481	529.63	6,080,682.03	
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,300	370.49	481,637.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	7,710	468.13	3,609,282.30	
VIATRIS INC	35,471	13.09	464,315.39	
WATERS CORPORATION	1,777	384.72	683,647.44	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,150	325.68	700,212.00	
ZOETIS INC	13,595	175.25	2,382,523.75	
BANK OF AMERICA CORP	209,587	47.51	9,957,478.37	
CITIGROUP INC	57,251	70.87	4,057,378.37	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	13,500	48.14	649,890.00	
FIFTH THIRD BANCORP	20,620	48.06	990,997.20	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	300	2,295.00	688,500.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	43,615	18.01	785,506.15	
JPMORGAN CHASE & CO	85,390	249.72	21,323,590.80	
KEYCORP	27,891	19.48	543,316.68	
M & T BANK CORP	4,991	219.99	1,097,970.09	
PNC BANK CORP	11,987	214.72	2,573,848.64	

REGIONS FINANCIAL CORP	27,645	27.26	753,602.70	
TRUIST FINANCIAL CORPORATION	40,238	47.68	1,918,547.84	
US BANCORP	46,935	53.29	2,501,166.15	
WELLS FARGO COMPANY	102,097	76.17	7,776,728.49	
ALLY FINANCIAL INC.	8,175	39.98	326,836.50	
AMERICAN EXPRESS	17,115	304.68	5,214,598.20	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	2,946	573.97	1,690,915.62	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	11,966	175.03	2,094,408.98	
ARES MANAGEMENT CORP - A	5,600	176.73	989,688.00	
BANK NEW YORK MELLO CORP	22,157	81.87	1,813,993.59	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	39,734	483.02	19,192,316.68	
BLACKROCK FUNDING INC/DE	4,440	1,022.80	4,541,232.00	
BLACKSTONE INC	21,500	191.09	4,108,435.00	
BLOCK INC-A	14,300	88.55	1,266,265.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	11,499	192.01	2,207,922.99	
CARLYLE GROUP INC/THE	7,000	53.23	372,610.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	3,100	215.85	669,135.00	
CME GROUP INC	10,789	238.00	2,567,782.00	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	5,800	296.20	1,717,960.00	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	8,200	32.37	265,434.00	
CORPAY INC	1,981	381.18	755,117.58	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	7,532	182.43	1,374,062.76	
EQUITABLE HOLDINGS INC	9,500	48.23	458,185.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,150	490.67	564,270.50	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	16,396	85.30	1,398,578.80	
FISERV INC	17,302	220.96	3,823,049.92	
FRANKLIN RESOURCES INC	9,205	22.76	209,505.80	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	1,600	87.23	139,568.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	7,678	118.96	913,374.88	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	9,474	608.57	5,765,592.18	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	17,225	160.96	2,772,536.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES, INC.	2,200	176.18	387,596.00	
KKR & CO INC	18,700	162.87	3,045,669.00	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	2,200	325.15	715,330.00	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,100	258.69	284,559.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	24,754	532.94	13,192,396.76	
MOODY'S CORPORATION	4,949	499.98	2,474,401.02	
MORGAN STANLEY	36,399	131.61	4,790,472.39	
MSCI INC	2,380	609.63	1,450,919.40	
NASDAQ INC	12,920	82.99	1,072,230.80	
NORTHERN TRUST CORP	6,105	111.16	678,631.80	

PAYPAL HOLDINGS INC	29,122	86.77	2,526,915.94	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,872	169.28	994,012.16	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	15,700	37.54	589,378.00	
S&P GLOBAL INC	9,612	522.51	5,022,366.12	
SCHWAB (CHARLES) CORP	48,035	82.76	3,975,376.60	
SEI INVESTMENTS CO COM	3,300	82.63	272,679.00	
STATE STREET CORP	8,831	98.51	869,941.81	
SYNCHRONY FINANCIAL	11,815	67.52	797,748.80	
T ROWE PRICE GROUP INC	6,693	123.84	828,861.12	
TOAST INC-CLASS A	11,800	43.54	513,772.00	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	3,500	135.50	474,250.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	50,095	315.08	15,783,932.60	
AFLAC	16,010	114.00	1,825,140.00	
ALLSTATE CORP	7,928	207.39	1,644,187.92	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,100	146.86	308,406.00	
AMERICAN INT'L GROUP	19,317	76.88	1,485,090.96	
AON PLC	5,834	391.54	2,284,244.36	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	11,250	100.72	1,133,100.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6,600	312.24	2,060,784.00	
ASSURANT INC	1,600	227.10	363,360.00	
BROWN & BROWN INC	7,200	113.10	814,320.00	
CHUBB LTD	11,484	288.73	3,315,775.32	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	4,637	159.83	741,131.71	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	800	440.56	352,448.00	
EVEREST GROUP LTD	1,300	387.56	503,828.00	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	7,902	63.39	500,907.78	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	8,809	123.31	1,086,237.79	
LOEWS CORP	5,705	86.73	494,794.65	
MARKEL GROUP INC	395	1,782.92	704,253.40	
MARSH & MCLENNAN COS	14,775	233.23	3,445,973.25	
METLIFE INC	17,871	88.23	1,576,758.33	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	6,986	87.09	608,410.74	
PROGRESSIVE CORP	17,589	268.88	4,729,330.32	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	10,735	129.41	1,389,216.35	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	6,834	266.04	1,818,117.36	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	3,028	322.00	975,016.00	
WR BERKLEY CORP	9,333	64.55	602,445.15	
ACCENTURE PLC-CL A	18,747	362.37	6,793,350.39	
ADOBE INC	13,238	515.93	6,829,881.34	
AKAMAI TECHNOLOGIES	4,472	94.02	420,457.44	
ANSYS INC	2,600	351.10	912,860.00	
APPROVIN CORP-CLASS A	6,200	336.75	2,087,850.00	
ASPEN TECHNOLOGY INC	900	250.00	225,000.00	
ATLASSIAN CORP-CL A	4,800	263.58	1,265,184.00	

AUTODESK INC	6,437	291.90	1,878,960.30	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	4,700	49.50	232,650.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	8,200	306.81	2,515,842.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	2,603	182.00	473,746.00	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	8,900	99.83	888,487.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	14,955	80.49	1,203,727.95	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	7,000	345.97	2,421,790.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,300	323.51	420,563.00	
DATADOG INC - CLASS A	8,400	152.75	1,283,100.00	
DOCUSIGN INC	6,200	79.69	494,078.00	
DYNATRACE INC	8,500	56.19	477,615.00	
EPAM SYSTEMS INC	1,700	243.92	414,664.00	
FAIR ISAAC CORP	740	2,375.03	1,757,522.20	
FORTINET INC	19,500	95.05	1,853,475.00	
GARTNER INC	2,300	517.93	1,191,239.00	
GEN DIGITAL INC	16,600	30.85	512,110.00	
GODADDY INC-CLASS A	4,200	197.57	829,794.00	
HUBSPOT INC	1,440	721.05	1,038,312.00	
IBM CORP	27,661	227.41	6,290,388.01	
INTUIT CORP	8,406	641.73	5,394,382.38	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	1,800	285.44	513,792.00	
MICROSOFT CORP	211,932	423.46	89,744,724.72	
MICROSTRATEGY INC-CL A	5,500	387.47	2,131,085.00	
MONDAY.COM LTD	1,077	285.36	307,332.72	
MONGODB INC	2,200	322.49	709,478.00	
NUTANIX INC - A	7,600	65.28	496,128.00	
OKTA INC	4,800	77.56	372,288.00	
ORACLE CORP	49,859	184.84	9,215,937.56	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	60,900	67.08	4,085,172.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	9,720	387.82	3,769,610.40	
PTC INC	3,600	200.06	720,216.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,200	566.44	1,812,608.00	
SALESFORCE INC	28,727	329.99	9,479,622.73	
SAMSARA INC-CL A	6,100	53.49	326,289.00	
SERVICENOW INC	6,164	1,049.44	6,468,748.16	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	9,000	174.80	1,573,200.00	
SYNOPSYS INC	4,605	558.49	2,571,846.45	
TWILIO INC - A	4,600	104.54	480,884.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,300	629.17	817,921.00	
VERISIGN INC	2,599	187.18	486,480.82	
WIX.COM LTD	1,600	223.74	357,984.00	
WORKDAY INC CLASS A	6,372	249.99	1,592,936.28	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	7,500	82.69	620,175.00	
ZSCALER INC	2,700	206.59	557,793.00	

AMPHENOL CORP-CL A	36,100	72.65	2,622,665.00	
APPLE INC	456,268	237.33	108,286,084.44	
ARISTA NETWORKS	8,000	405.82	3,246,560.00	
CDW CORP/DE	4,000	175.93	703,720.00	
CISCO SYSTEMS	119,782	59.21	7,092,292.22	
CORNING	24,428	48.67	1,188,910.76	
DELL TECHNOLOGIES INC-C	9,477	127.59	1,209,170.43	
F5 INC	1,800	250.35	450,630.00	
HEWLETT-PACKARD CO	29,203	35.43	1,034,662.29	
HP ENTERPRISE CO	39,076	21.22	829,192.72	
JABIL INC	3,400	135.83	461,822.00	
JUNIPER NETWORKS INC	9,508	35.92	341,527.36	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	5,300	170.84	905,452.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	5,003	499.70	2,499,999.10	
NETAPP INC	6,148	122.64	753,990.72	
PURE STORAGE INC - CLASS A	9,200	52.99	487,508.00	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	6,278	101.33	636,149.74	
SUPER MICRO COMPUTER INC	15,800	32.64	515,712.00	
TE CONNECTIVITY PLC	9,162	151.12	1,384,561.44	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,400	485.26	679,364.00	
TRIMBLE INC	7,443	72.97	543,115.71	
WESTERN DIGITAL CORP	10,392	72.99	758,512.08	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,500	407.00	610,500.00	
AT & T INC	215,683	23.16	4,995,218.28	
T MOBILE US INC	15,790	246.94	3,899,182.60	
VERIZON COMMUNICATIONS	126,684	44.34	5,617,168.56	
AES CORPORATION	21,262	13.04	277,256.48	
ALLIANT ENERGY CORP	7,590	63.20	479,688.00	
AMEREN CORPORATION	7,977	94.39	752,949.03	
AMERICAN ELECTRIC POWER	15,885	99.86	1,586,276.10	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	5,800	136.94	794,252.00	
ATMOS ENERGY CORP	4,558	151.32	689,716.56	
CENTERPOINT ENERGY INC	19,056	32.62	621,606.72	
CMS ENERGY CORP	9,000	69.71	627,390.00	
CONSOLIDATED EDISON	10,359	100.59	1,042,011.81	
CONSTELLATION ENERGY	9,336	256.56	2,395,244.16	
DOMINION ENERGY INC	25,260	58.75	1,484,025.00	
DTE ENERGY	6,266	125.78	788,137.48	
DUKE ENERGY CORP	23,265	117.05	2,723,168.25	
EDISON INTERNATIONAL	11,416	87.75	1,001,754.00	
ENTERGY CORP	6,420	156.17	1,002,611.40	
ESSENTIAL UTILITIES INC	7,800	40.03	312,234.00	
EVERGY INC	6,700	64.63	433,021.00	
EVERSOURCE ENERGY	10,571	64.49	681,723.79	
EXELON CORP	30,109	39.56	1,191,112.04	
FIRSTENERGY CORP	16,316	42.55	694,245.80	

NEXTERA ENERGY INC	61,860	78.67	4,866,526.20	
NISOURCE INC	13,500	38.09	514,215.00	
NRG ENERGY INC	6,200	101.61	629,982.00	
P G & E CORP	61,100	21.63	1,321,593.00	
PPL CORPORATION	22,166	34.93	774,258.38	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	15,002	94.30	1,414,688.60	
SEMPRA	19,082	93.67	1,787,410.94	
SOUTHERN CO	32,939	89.13	2,935,853.07	
VISTRA CORP	10,400	159.84	1,662,336.00	
WEC ENERGY GROUP INC	9,386	101.05	948,455.30	
XCEL ENERGY INC	16,744	72.56	1,214,944.64	
ADVANCED MICRO DEVICES	48,642	137.18	6,672,466.35	
ANALOG DEVICES	14,966	218.05	3,263,336.30	
APPLIED MATERIALS	24,741	174.71	4,322,500.11	
BROADCOM INC	133,060	162.08	21,566,364.80	
ENPHASE ENERGY INC	4,100	71.35	292,535.00	
ENTEGRIS INC	4,500	105.63	475,335.00	
FIRST SOLAR INC	3,000	199.27	597,810.00	
INTEL CORP	128,028	24.05	3,079,073.40	
KLA CORPORATION	4,018	647.03	2,599,766.54	
LAM RESEARCH CORP	38,900	73.88	2,873,932.00	
MARVELL TECHNOLOGY INC	25,900	92.69	2,400,671.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	16,120	68.17	1,098,900.40	
MICRON TECHNOLOGY	33,330	97.95	3,264,673.50	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,460	567.64	828,754.40	
NVIDIA CORP	736,100	138.25	101,765,825.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	7,691	229.37	1,764,084.67	
ON SEMICONDUCTOR CORP	12,800	71.12	910,336.00	
QORVO INC	2,925	69.05	201,971.25	
QUALCOMM	33,418	158.53	5,297,755.54	
SKYWORKS SOLUTIONS INC.	4,751	87.59	416,140.09	
TERADYNE INC	4,900	110.00	539,000.00	
TEXAS INSTRUMENTS	27,386	201.03	5,505,407.58	
CBRE GROUP INC-A	9,184	139.99	1,285,668.16	
COSTAR GROUP	12,200	81.34	992,348.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	34,700	4.55	157,885.00	
ZILLOW GROUP INC-C	4,500	84.71	381,195.00	
アメリカ・ドル小計	10,930,718		1,558,542,146.71 (234,124,201,279)	

カナダ・ド ル	ARC RESOURCES LTD	17,900	25.81	461,999.00	
	CAMECO CORP	12,922	83.85	1,083,509.70	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	63,480	47.52	3,016,569.60	
	CENOVUS ENERGY INC	41,148	22.18	912,662.64	
	ENBRIDGE INC	65,471	60.57	3,965,578.47	
	IMPERIAL OIL LTD	5,485	103.69	568,739.65	
	KEYERA CORP	6,842	46.17	315,895.14	
	MEG ENERGY CORP	8,000	25.20	201,600.00	
	PARKLAND CORPORATION	4,200	36.15	151,830.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	17,349	57.68	1,000,690.32	
	SUNCOR ENERGY INC	37,830	55.71	2,107,509.30	
	TC ENERGY CORP	31,028	68.26	2,117,971.28	
	TOURMALINE OIL CORP	10,600	66.08	700,448.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	14,966	118.06	1,766,885.96	
	BARRICK GOLD CORP	52,580	24.52	1,289,261.60	
	CCL INDUSTRIES INC	4,400	77.61	341,484.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	21,128	19.13	404,178.64	
	FRANCO NEV CORP	5,762	171.44	987,837.28	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	22,300	18.85	420,355.00	
	KINROSS GOLD CORP	36,963	13.71	506,762.73	
	LUNDIN MINING CORP	20,600	13.74	283,044.00	
	NEWMONT CORPORATION	1,688	58.91	99,440.08	
	NUTRIEN LTD	14,653	65.40	958,306.20	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	10,900	31.06	338,554.00	
	TECK RESOURCES LTD	13,608	65.37	889,554.96	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	1,700	137.52	233,784.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	13,647	87.12	1,188,926.64	
	CAE Inc.	9,550	32.91	314,290.50	
	STANTEC INC	3,300	121.27	400,191.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	2,500	115.00	287,500.00	
	WSP GLOBAL INC	3,900	248.97	970,983.00	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	11,800	29.70	350,460.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	7,000	66.41	464,870.00	
	RB GLOBAL INC	5,400	138.34	747,036.00	
	THOMSON REUTERS CORP	4,679	228.44	1,068,870.76	
	AIR CANADA	4,800	24.96	119,808.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	16,025	156.34	2,505,348.50	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	21,465	107.11	2,299,116.15	
	TFI INTERNATIONAL INC	2,400	213.17	511,608.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	8,038	63.63	511,457.94	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	4,215	69.60	293,364.00		
RESTAURANT BRANDS INTERN	9,233	97.51	900,309.83		
CANADIAN TIRE CORP.	1,531	154.37	236,340.47		

DOLLARAMA INC	8,485	145.84	1,237,452.40	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	22,900	81.91	1,875,739.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	4,266	41.98	179,086.68	
LOBLAW COMPANIES LTD	4,572	181.70	830,732.40	
METRO INC	6,318	91.23	576,391.14	
WESTON (GEORGE)	1,790	225.05	402,839.50	
SAPUTO INC	7,407	26.10	193,322.70	
BANK OF MONTREAL	21,894	133.50	2,922,849.00	
BANK OF NOVA SCOTIA	37,151	79.85	2,966,507.35	
CANADIAN IMPERIAL BANK	28,328	90.88	2,574,448.64	
NATIONAL BANK OF CANADA	10,246	138.71	1,421,222.66	
ROYAL BANK OF CANADA	42,542	176.16	7,494,198.72	
TRONTO-DOMINION BANK	52,462	79.23	4,156,564.26	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	10,536	80.31	846,146.16	
BROOKFIELD CORP	40,945	86.04	3,522,907.80	
IGM FINANCIAL INC	2,433	47.31	115,105.23	
ONEX CORPORATION	2,009	113.89	228,805.01	
TMX GROUP LTD	8,000	44.27	354,160.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	622	1,986.30	1,235,478.60	
GREAT-WEST LIFECO INC	8,246	50.41	415,680.86	
IA FINANCIAL CORP INC	2,793	133.83	373,787.19	
INTACT FINANCIAL CORP	5,400	266.67	1,440,018.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	52,820	45.07	2,380,597.40	
POWER CORP OF CANADA	17,033	47.16	803,276.28	
SUN LIFE FINANCIAL INC	17,391	86.17	1,498,582.47	
CGI INC	6,184	158.48	980,040.32	
CONSTELLATION SOFTWARE	605	4,734.16	2,864,166.80	
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	2,500	165.10	412,750.00	
OPEN TEXT CORP	8,084	42.64	344,701.76	
SHOPIFY INC - CLASS A	36,400	161.84	5,890,976.00	
BCE INC	2,115	37.90	80,158.50	
QUEBECOR INC -CL B	4,800	33.06	158,688.00	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	10,905	50.00	545,250.00	
TELUS CORP	14,803	21.80	322,705.40	
ALTAGAS LTD	8,913	34.24	305,181.12	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	4,050	44.62	180,711.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	3,800	35.94	136,572.00	
EMERA	8,600	53.42	459,412.00	
FORTIS INC	14,868	62.59	930,588.12	
HYDRO ONE	9,800	45.79	448,742.00	
FIRSTSERVICE CORP	1,200	273.12	327,744.00	
カナダ・ドル小計	1,227,202		92,729,218.81 (9,926,662,874)	

オーストラ リア・ドル	SANTOS	98,112	6.61	648,520.32	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	56,295	24.51	1,379,790.45	
	AMCOR PLC-CDI	21,750	16.51	359,092.50	
	BHP GROUP LIMITED	96,049	40.57	3,896,707.93	
	BLUESCOPE STEEL LTD	13,346	22.13	295,346.98	
	FORTESCUE LTD	51,112	18.99	970,616.88	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	13,036	56.21	732,753.56	
	MINERAL RESOURCES LTD	5,201	33.63	174,909.63	
	NEWMONT CORP-CDI	10,739	65.09	699,001.51	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	33,945	17.51	594,376.95	
	ORICA	14,692	18.11	266,072.12	
	RIO TINTO LTD	11,195	118.24	1,323,696.80	
	SOUTH32 LTD	136,871	3.72	509,160.12	
	REECE LTD	6,565	25.74	168,983.10	
	SGH LTD	5,956	49.51	294,881.56	
	BRAMBLES LTD	42,063	19.03	800,458.89	
	COMPUTERSHARE LIMITED	16,072	31.89	512,536.08	
	QANTAS AIRWAYS LTD	23,007	8.77	201,771.39	
	TRANSURBAN GROUP	93,248	12.80	1,193,574.40	
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	17,009	67.75	1,152,359.75	
	LOTTERY CORP LTD/THE	65,777	5.18	340,724.86	
	CAR GROUP LTD	10,876	41.50	451,354.00	
	REA GROUP LTD	1,584	251.53	398,423.52	
	SEEK LTD	10,386	26.12	271,282.32	
	WESFARMERS LIMITED	34,180	71.83	2,455,149.40	
	COLES GROUP LTD	40,130	18.59	746,016.70	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	46,335	4.37	202,483.95	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	36,834	30.18	1,111,650.12	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	23,718	11.33	268,724.94	
	COCHLEAR LIMITED	1,940	304.24	590,225.60	
	PRO MEDICUS LTD	1,717	251.89	432,495.13	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,357	39.59	212,083.63	
	SONIC HEALTHCARE LIMITED	13,655	28.57	390,123.35	
	CSL LIMITED	14,549	282.22	4,106,018.78	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	89,369	31.17	2,785,631.73	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	50,252	158.58	7,968,962.16	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	92,304	39.10	3,609,086.40	
	WESTPAC BANKING	103,171	33.36	3,441,784.56	
	AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	5,880	66.06	388,432.80	
	BLOCK INC - CDI	2,469	138.31	341,487.39	
MACQUARIE GROUP LIMITED	10,887	231.11	2,516,094.57		
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	7,092	34.80	246,801.60		
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	71,171	8.53	607,088.63		
MEDIBANK PRIVATE LTD.	81,879	3.82	312,777.78		

	QBE INSURANCE GROUP	45,203	20.00	904,060.00	
	SUNCORP GROUP LTD	37,797	19.70	744,600.90	
	WISETECH GLOBAL LTD	5,520	128.10	707,112.00	
	XERO LTD	4,338	173.85	754,161.30	
	TELSTRA GROUP LTD	119,667	3.94	471,487.98	
	APA GROUP	39,501	7.22	285,197.22	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	50,957	10.87	553,902.59	
	オーストラリア・ドル小計	1,890,758		54,790,036.83 (5,345,863,894)	
イギリス・ ボンド	BP PLC	485,329	3.85	1,866,817.99	
	SHELL PLC	186,166	25.32	4,712,792.29	
	ANGLO AMERICAN PLC	38,100	25.21	960,310.50	
	ANTOFAGASTA PLC	11,659	17.02	198,494.47	
	BHP GROUP LTD	56,604	20.80	1,177,363.20	
	CRH PLC	20,580	80.62	1,659,159.60	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	4,092	34.50	141,174.00	
	ENDEAVOUR MINING PLC	5,611	15.44	86,633.84	
	GLENCORE PLC	310,410	3.80	1,179,402.79	
	MONDI PLC	12,901	11.90	153,586.40	
	RIO TINTO PLC REG	33,916	49.37	1,674,263.34	
	SMURFIT WESTROCK PLC	7,863	43.24	339,996.12	
	ASHTREAD GROUP PLC	13,125	62.90	825,562.50	
	BAE SYSTEMS PLC	91,164	12.27	1,118,582.28	
	BUNZL PLC	10,109	35.58	359,678.22	
	DCC (GB)	2,866	57.25	164,078.50	
	FERGUSON ENTERPRISES INC/DE	6,083	169.30	1,029,851.90	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	38,723	5.74	222,424.91	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	255,875	5.59	1,429,317.75	
	SMITHS GROUP PLC	10,271	17.71	181,899.41	
	SPIRAX GROUP PLC	2,202	71.70	157,883.40	
	EXPERIAN PLC	27,647	37.51	1,037,038.97	
	INTERTEK GROUP PLC	4,716	47.16	222,406.56	
	RELX PLC	48,945	37.05	1,813,412.25	
	RENTOKIL INITIAL PLC	74,714	3.94	294,223.73	
	BARRATT REDROW PLC	41,191	4.28	176,173.90	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	3,032	41.48	125,767.36	
	PERSIMMON PLC	9,537	12.58	119,975.46	
	TAYLOR WIMPEY PLC	108,410	1.31	142,017.10	
	COMPASS GROUP PLC	50,824	26.91	1,367,673.84	
	ENTAIN PLC	18,236	8.06	146,909.21	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	5,304	216.10	1,146,194.40	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	4,781	98.00	468,538.00	
PEARSON	18,004	12.33	221,989.32		
WHITBREAD PLC	5,388	28.50	153,558.00		
AUTO TRADER GROUP PLC	27,055	8.39	226,991.45		

INFORMA PLC	39,943	8.57	342,151.73	
WPP PLC	32,172	8.59	276,421.82	
JD SPORTS FASHION PLC	78,700	1.02	80,116.60	
KINGFISHER PLC	55,838	2.48	138,199.05	
NEXT PLC	3,566	100.80	359,452.80	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	61,545	3.83	235,532.71	
SAINSBURY (J) PLC	50,437	2.61	131,741.44	
TESCO PLC	205,611	3.66	753,358.70	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	10,197	21.98	224,130.06	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	59,823	29.88	1,787,511.24	
COCA COLA HBC AG CDI	6,210	28.04	174,128.40	
DIAGEO	66,673	23.52	1,568,482.32	
IMPERIAL BRANDS PLC	24,072	25.69	618,409.68	
HALEON PLC	231,068	3.74	864,887.52	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	20,743	48.60	1,008,109.80	
UNILEVER PLC	40,733	47.01	1,914,858.33	
SMITH&NEOHEW PLC	25,854	9.97	257,764.38	
ASTRAZENECA PLC	46,551	106.12	4,939,992.12	
GSK PLC	124,706	13.35	1,664,825.10	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	5,103	19.24	98,181.72	
BARCLAYS PLC	436,102	2.64	1,150,437.07	
HSBC HOLDINGS PLC	546,276	7.33	4,002,564.25	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,840,454	0.53	976,544.89	
NATWEST GROUP PLC	211,841	4.03	853,083.70	
STANDARD CHARTERED PLC	63,055	9.72	613,146.82	
3I GROUP PLC	29,285	37.09	1,086,180.65	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,488	10.94	114,686.28	
LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	14,385	112.70	1,621,189.50	
M&G PLC	67,005	1.98	132,803.91	
SCHRODERS PLC	22,611	3.15	71,269.87	
WISE PLC - A	20,040	8.82	176,752.80	
ADMIRAL GROUP PLC	7,908	25.63	202,682.04	
AVIVA PLC	81,098	4.84	392,271.02	
LEGAL & GENERAL GROUP	175,951	2.21	389,379.56	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	22,489	5.14	115,593.46	
PRUDENTIAL PLC	81,607	6.42	523,753.72	
SAGE GROUP PLC/THE	30,397	13.12	398,808.64	
HALMA PLC	11,365	27.08	307,764.20	
BT GROUP PLC	191,188	1.59	304,562.48	
VODAFONE GROUP PLC	667,124	0.71	472,857.49	
CENTRICA PLC	154,834	1.27	197,258.51	
NATIONAL GRID PLC	144,764	9.93	1,436,927.46	
SEVERN TRENT PLC	8,141	26.97	219,562.77	
SSE PLC	32,789	17.71	580,857.13	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	19,909	11.19	222,881.25	
イギリス・ポンド小計	8,132,084		61,304,217.95	

(11,690,714,363)

スイス・フ ラン	CLARIANT AG-REG	6,335	10.61	67,214.35	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	212	626.50	132,818.00	
	GIVAUDAN-REG	278	3,881.00	1,078,918.00	
	HOLCIM LTD	15,681	89.74	1,407,212.94	
	SIG GROUP AG	9,107	17.42	158,643.94	
	SIKA AG-BEARER	4,587	228.10	1,046,294.70	
	ABB LTD	47,457	50.28	2,386,137.96	
	GEBERIT AG-REG	1,006	530.40	533,582.40	
	SCHINDLER HLDG AG	704	249.50	175,648.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,205	254.40	306,552.00	
	VAT GROUP AG	818	351.40	287,445.20	
	ADECCO GROUP AG-REG	5,035	23.50	118,322.50	
	SGS SA-REG	4,622	87.48	404,332.56	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,444	210.60	304,106.40	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	16,173	122.70	1,984,427.10	
	THE SWATCH GROUP AG-B	855	159.95	136,757.25	
	AVOLTA AG(REGD)	2,750	32.56	89,540.00	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	107	1,344.00	143,808.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	29	10,180.00	295,220.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	3	100,000.00	300,000.00	
	NESTLE SA-REG	78,619	76.48	6,012,781.12	
	ALCON INC	15,034	78.38	1,178,364.92	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,525	300.80	458,720.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	3,347	114.65	383,733.55	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	1,015	68.10	69,121.50	
	GALDERMA GROUP AG	2,499	90.25	225,534.75	
	LOMZA AG-REG	2,173	526.40	1,143,867.20	
	NOVARTIS AG-REG SHS	59,142	93.27	5,516,174.34	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	21,082	255.50	5,386,451.00	
	ROCHE HOLDING AG-BR	967	270.80	261,863.60	
	SANDOZ GROUP AG	12,391	40.14	497,374.74	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS- REG	903	87.45	78,967.35	
	JULIUS BAER GROUP LTD	6,096	58.30	355,396.80	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	683	1,280.00	874,240.00	
	UBS GROUP AG	98,951	28.48	2,818,124.48	
BALOISE HOLDING AG REG	1,306	167.40	218,624.40		
HELVETIA HOLDING AG-REG	1,122	154.40	173,236.80		
SWISS LIFE HOLDING AG	863	721.80	622,913.40		
SWISS RE LTD	9,016	130.15	1,173,432.40		
ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,403	558.60	2,459,515.80		
TEMENOS GROUP AG-REG	1,693	57.85	97,940.05		
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	4,564	71.50	326,326.00		
SWISSCOM	782	508.50	397,647.00		
BKW AG	633	151.40	95,836.20		

	SWISS PRIME SITE REG	2,268	97.35	220,789.80	
	スイス・フラン小計	449,485		42,403,958.50 (7,212,489,300)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	81,623	40.50	3,305,731.50	
	SWIRE PACIFIC A	12,500	64.05	800,625.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	41,500	109.60	4,548,400.00	
	MTR CORP	47,246	27.25	1,287,453.50	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	40,000	20.25	810,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	65,000	34.55	2,245,750.00	
	SANDS CHINA LTD	71,744	19.84	1,423,400.96	
	WH GROUP LIMITED	249,500	6.17	1,539,415.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	111,989	23.90	2,676,537.10	
	HANG SENG BANK	22,500	92.45	2,080,125.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	36,341	289.80	10,531,621.80	
	AIA GROUP LTD	328,084	58.15	19,078,084.60	
	HKT TRUST AND HKT LTD	112,000	9.67	1,083,040.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	18,500	53.60	991,600.00	
	CLP HOLDINGS	49,317	65.30	3,220,400.10	
	HONGKONG CHINA GAS	335,197	5.90	1,977,662.30	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	41,000	51.00	2,091,000.00	
	CK ASSET HOLDINGS LIMITED	58,633	31.80	1,864,529.40	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	43,308	24.40	1,056,715.20	
	SINO LAND	116,997	7.62	891,517.14	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	43,108	77.25	3,330,093.00		
WHARF HOLDINGS LTD	32,000	21.35	683,200.00		
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	49,125	20.85	1,024,256.25		
	香港・ドル小計	2,007,212		68,541,157.85 (1,322,844,347)	
シンガポール・ドル	KEPPEL LTD	43,400	6.73	292,082.00	
	SINGAPORE TECH ENGR.	47,700	4.50	214,650.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	77,500	2.41	186,775.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	45,100	6.31	284,581.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	178,300	0.77	136,399.50	
	WILMAR INTERL LTD SGDO.5	56,600	3.08	174,328.00	
	DBS GROUP HOLDING	59,621	42.43	2,529,719.03	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	101,924	16.28	1,659,322.72	
	UNITED OVERSEAS BANK	38,043	36.36	1,383,243.48	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	25,300	12.72	321,816.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	223,574	3.10	693,079.40	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	27,100	5.22	141,462.00	
CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	70,275	2.73	191,850.75		
	シンガポール・ドル小計	994,437		8,209,308.88	

				(918,539,571)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	45,416	7.76	352,428.16	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	17,815	38.05	677,860.75	
	INFRATIL LTD	27,553	12.85	354,056.05	
	MERCURY NZ LTD	20,427	6.62	135,226.74	
	MERIDIAN ENERGY LTD	39,492	6.21	245,245.32	
	ニュージーランド・ドル小計	150,703		1,764,817.02 (156,380,435)	
スウェーデン・クローナ	BOLIDEN AB	8,018	325.40	2,609,057.20	
	HOLMEN AB-B SHARES	2,240	410.80	920,192.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	18,203	141.70	2,579,365.10	
	ADDTECH AB-B SHARES	7,886	300.00	2,365,800.00	
	ALFA LAVAL AB	8,757	464.30	4,065,875.10	
	ASSA ABLOY AB-B	30,223	334.90	10,121,682.70	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	80,930	174.15	14,093,959.50	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	47,094	154.10	7,257,185.40	
	BEIJER REF AB	11,659	172.00	2,005,348.00	
	EPIROC AB-A	19,757	198.75	3,926,703.75	
	EPIROC AB-B	11,519	179.90	2,072,268.10	
	INDUTRADE AB	8,119	278.40	2,260,329.60	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	4,596	277.00	1,273,092.00	
	LIFCO AB-B SHS	7,001	331.00	2,317,331.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	45,455	46.22	2,100,930.10	
	SAAB AB-B	9,680	238.85	2,312,068.00	
	SANDVIK AB	32,180	201.70	6,490,706.00	
	SKANSKA AB-B	10,043	227.50	2,284,782.50	
	SKF AB-B SHARES	10,066	209.50	2,108,827.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	6,435	360.60	2,320,461.00	
	VOLVO AB-A SHS	6,004	273.00	1,639,092.00	
	VOLVO AB-B SHS	47,872	271.60	13,002,035.20	
	SECURITAS B	15,183	137.95	2,094,494.85	
	EVOLUTION AB	5,085	952.00	4,840,920.00	
	HENNES & MAURITZ B	17,161	151.25	2,595,601.25	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	18,283	300.20	5,488,556.60	
	GETINGE AB-B SHS	6,907	170.45	1,177,298.15	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	5,666	302.40	1,713,398.40	
	NORDEA BANK ABP	94,926	123.35	11,709,122.10	
	SKAND. ENSKILDA BANKEN A	47,882	151.50	7,254,123.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	43,803	113.50	4,971,640.50	
	SWEDBANK AB	25,644	213.80	5,482,687.20	
EQT AB	11,257	330.50	3,720,438.50		
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	3,703	358.20	1,326,414.60		
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	4,874	357.50	1,742,455.00		
INVESTOR AB-B SHS	52,145	299.25	15,604,391.25		
LUNDBERGFÖRETAGEN B	2,238	529.00	1,183,902.00		

	"ERICSSON (LM) TEL, SEK1 SER B"	83,462	88.68	7,401,410.16	
	HEXAGON AB-B SHS	62,675	92.94	5,825,014.50	
	TELE2 AB-B SHS	15,684	114.45	1,795,033.80	
	TELIA COMPANY AB	69,673	31.95	2,226,052.35	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	20,207	83.92	1,695,771.44	
	SAGAX AB-B	6,690	241.60	1,616,304.00	
	スウェーデン・クローナ小計	1,046,885		181,592,120.90 (2,495,075,740)	
ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	9,402	226.40	2,128,612.80	
	EQUINOR ASA	25,207	267.20	6,735,310.40	
	NORSK HYDRO	42,310	68.30	2,889,773.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	4,989	310.60	1,549,583.40	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	2,618	1,299.00	3,400,782.00	
	MOWI ASA	13,314	200.40	2,668,125.60	
	ORKLA ASA	20,692	101.90	2,108,514.80	
	SALMAR ASA	1,982	574.00	1,137,668.00	
	DNB BANK ASA	26,942	230.70	6,215,519.40	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	6,150	196.40	1,207,860.00	
	TELENOR ASA	18,612	130.00	2,419,560.00	
	ノルウェー・クローネ小計	172,218		32,461,309.40 (440,175,354)	
デンマーク・クローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	10,601	413.70	4,385,633.70	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	285	2,574.00	733,590.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	29,933	109.70	3,283,650.10	
	A P MOLLER MAERSK A/S	134	11,975.00	1,604,650.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	88	11,570.00	1,018,160.00	
	DSV A/S	6,148	1,507.00	9,265,036.00	
	PANDORA A/S	2,503	1,136.50	2,844,659.50	
	CARLSBERG B	2,915	726.80	2,118,622.00	
	COLOPLAST B	3,788	889.40	3,369,047.20	
	DEMANT A/S	2,833	269.20	762,643.60	
	GENMAB A/S	1,888	1,526.00	2,881,088.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	96,642	757.30	73,186,986.60	
	ZEALAND PHARMA A/S	1,922	730.00	1,403,060.00	
	DANSKE BANK A/S	20,212	202.70	4,096,972.40	
	TRYG A/S	10,320	162.60	1,678,032.00	
ORSTED A/S	5,046	391.80	1,977,022.80		
	デンマーク・クローネ小計	195,258		114,608,853.90 (2,430,853,790)	

イスラエル・シェケル	ICL GROUP LIMITED	23,381	16.53	386,487.93	
	ELBIT SYSTEMS LTD	786	903.90	710,465.40	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	22,893	60.83	1,392,581.19	
	BANK HAPOALIM BM	38,036	42.92	1,632,505.12	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	45,974	42.40	1,949,297.60	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	35,010	24.40	854,244.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	4,624	159.80	738,915.20	
	NICE LTD	1,853	667.00	1,235,951.00	
	AZRIELI GROUP	1,274	293.10	373,409.40	
イスラエル・シェケル小計		173,831		9,273,856.84 (383,780,945)	
ユーロ	ENI SPA	69,171	13.41	927,306.42	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	13,982	15.54	217,210.37	
	NESTE OYJ	12,471	14.40	179,644.75	
	OMV AG	4,297	37.92	162,942.24	
	REPSOL SA	35,354	11.83	418,061.05	
	TENARIS SA	12,212	18.16	221,769.92	
	TOTAL SE	64,922	54.97	3,568,762.34	
	AIR LIQUIDE	17,393	157.28	2,735,571.04	
	AKZO NOBEL	5,050	55.30	279,265.00	
	ARKEMA	1,729	75.00	129,675.00	
	BASF SE	26,852	42.42	1,139,061.84	
	COVESTRO	5,388	57.72	310,995.36	
	DSM-FIRMENICH AG	5,633	103.95	585,550.35	
	EVONIK INDUSTRIES AG	7,711	17.36	133,901.51	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	4,134	119.40	493,599.60	
	NLG) ARCELORMITTAL	14,075	23.84	335,548.00	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	17,584	9.19	161,632.12	
	SYENSQO SA	2,156	70.26	151,480.56	
	SYMRISE AG	3,995	104.50	417,477.50	
	UPM-KYMMENE	15,813	24.90	393,743.70	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	5,302	43.96	233,075.92	
	AIRBUS SE	17,877	147.56	2,637,930.12	
	ALSTOM	10,183	21.29	216,796.07	
	BOUYGUES SA	5,775	28.16	162,624.00	
	BRENNTAG SE	3,899	61.00	237,839.00	
	CIE DE SAINT-GOBAIN	13,647	86.34	1,178,281.98	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	14,855	35.80	531,809.00	
	DASSAULT AVIATION SA	595	188.40	112,098.00	
	EIFFAGE EUR4 (POST SUBDIV ISIO	2,222	85.40	189,758.80	
	FERROVIAL SE	14,281	39.02	557,244.62	
	GEA GROUP AG NPV	4,733	47.32	223,965.56	
	IMCD NV	1,726	142.10	245,264.60	
KINGSPAN GROUP PLC	4,656	71.20	331,507.20		
KNORR-BREMSE AG	2,182	72.15	157,431.30		
KONE OYJ	10,273	49.06	503,993.38		

LEGRAND PROMESSES EUR4	7,856	94.88	745,377.28	
LEONARDO SPA	12,292	25.47	313,077.24	
METSO CORPORATION	18,669	8.33	155,438.09	
MTU AERO ENGINES AG	1,600	322.20	515,520.00	
PRYSMIAN SPA EURO.10	8,430	62.42	526,200.60	
RATIONAL AG	151	885.00	133,635.00	
REXEL SA	6,863	24.44	167,731.72	
RHEINMETALL AG	1,302	622.40	810,364.80	
SAFRAN SA	10,898	220.50	2,403,009.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	16,450	243.50	4,005,575.00	
SIEMENS AG	22,805	183.16	4,176,963.80	
SIEMENS ENERGY AG	19,238	51.02	981,522.76	
THALES SA	2,783	141.50	393,794.50	
VINCI SA	15,057	99.86	1,503,592.02	
WARTSILA OYJ	15,034	17.21	258,659.97	
BUREAU VERITAS	9,494	28.80	273,427.20	
RANDSTAD NV	3,260	41.61	135,648.60	
RELX PLC	7,093	44.58	316,205.94	
TELEPERFORMANCE	1,640	89.02	145,992.80	
WOLTERS KLUWER CVA	7,157	157.95	1,130,448.15	
ADP	1,059	109.50	115,960.50	
AENA SME SA	2,249	204.80	460,595.20	
DHL GROUP-REG	30,687	34.77	1,066,986.99	
GETLINK SE	9,101	15.46	140,746.96	
INPOST SA	5,978	16.58	99,115.24	
LUFTHANSA	18,612	6.34	117,925.63	
BAYER MOTOREN WERKEUR1	8,699	70.02	609,103.98	
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	1,799	64.50	116,035.50	
CONTINENTAL	3,284	62.04	203,739.36	
DR ING HC F PORSCHE AG	3,391	59.08	200,340.28	
FERRARI NV	3,792	411.70	1,561,166.40	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	22,531	52.96	1,193,241.76	
MICHELIN (CGDE)	20,047	30.75	616,445.25	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	4,638	34.62	160,567.56	
RENAULT SA	5,681	40.53	230,250.93	
STELLANTIS NV	14,857	12.53	186,128.49	
STELLANTIS NV	44,108	12.54	552,937.88	
VOLKSWAGEN VORZUG	6,204	80.72	500,786.88	
ADIDAS AG	4,874	223.10	1,087,389.40	
HERMES INTERNATIONAL	953	2,065.00	1,967,945.00	
KERING	2,207	220.75	487,195.25	
LVMH	8,254	592.50	4,890,495.00	
MONCLER SPA	7,009	46.35	324,867.15	
PUMA SE	3,065	44.30	135,779.50	
SEB	804	89.80	72,199.20	

ACCOR SA	5,864	43.68	256,139.52	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	13,554	66.42	900,256.68	
DELIVERY HERO SE	5,736	38.74	222,212.64	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	3,150	37.40	117,810.00	
SODEXO	2,617	78.60	205,696.20	
BOLLORE SE	21,754	5.84	126,934.59	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	1,865	83.55	155,820.75	
PUBLICIS GROUPE	6,886	102.70	707,192.20	
SCOUT24 SE	2,214	85.05	188,300.70	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	24,294	22.81	554,146.14	
VIVENDI SE	21,550	8.69	187,269.50	
D'IETEREN GROUP	633	201.80	127,739.40	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	32,606	52.18	1,701,381.08	
PROSUS NV	41,050	38.55	1,582,477.50	
ZALANDO SE	6,728	29.42	197,937.76	
CARREFOUR	16,275	14.40	234,360.00	
JERONIMO MARTINS	8,284	18.44	152,756.96	
KESKO OYJ-B SHS	8,375	18.81	157,575.62	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	27,905	32.65	911,098.25	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	27,035	50.94	1,377,162.90	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	4,700	73.30	344,510.00	
DANONE	19,423	64.66	1,255,891.18	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	18,702	5.68	106,189.95	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	3,926	60.00	235,560.00	
HEINEKEN NV	8,537	70.06	598,102.22	
JDE PEET'S BV	3,643	18.87	68,743.41	
KERRY GROUP A	4,598	91.45	420,487.10	
LOTUS BAKERIES	12	11,380.00	136,560.00	
PERNOD RICARD	6,062	105.90	641,965.80	
BEIERSDORF	3,016	122.65	369,912.40	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	5,011	80.76	404,688.36	
HENKEL KGAA	3,071	71.85	220,651.35	
L'OREAL	7,206	328.65	2,368,251.90	
UNILEVER PLC	33,759	56.58	1,910,084.22	
AMPLIFON SPA	3,732	24.03	89,679.96	
BIOMERIEUX	1,223	98.85	120,893.55	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,212	56.55	68,538.60	
DIASORIN ITALIA SPA	655	105.80	69,299.00	
ESSILORLUXOTTICA	8,935	229.80	2,053,263.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	6,072	41.60	252,595.20	
FRESENIUS SE & CO KGaA	12,707	33.27	422,761.89	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	24,182	25.79	623,653.78	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	8,484	51.32	435,398.88	
ARGENX SE	1,788	586.40	1,048,483.20	

BAYER AG	29,557	19.39	573,051.11	
EUROFINS SCIENTIFIC	3,948	46.79	184,726.92	
GRIFOLS SA	9,432	8.62	81,266.11	
IPSEN	1,163	109.40	127,232.20	
MERCK KGAA	3,888	141.60	550,540.80	
ORION OYJ	3,271	44.72	146,279.12	
QIAGEN N.V.	6,702	41.39	277,362.27	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	3,263	51.55	168,207.65	
SANOFI	34,289	92.09	3,157,674.01	
SARTORIUS AG-VORZUG	792	217.80	172,497.60	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	878	180.35	158,347.30	
UCB SA	3,817	185.35	707,480.95	
ABN AMRO BANK NV-CVA	13,758	14.72	202,448.97	
AIB GROUP PLC	55,902	5.15	287,895.30	
BANCA INTESA SPA	440,039	3.63	1,596,021.45	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	173,054	8.94	1,546,410.54	
BANCO BPM SPA	38,747	7.20	279,133.38	
BANCO DE SABADELL SA	162,616	1.79	290,350.86	
BANCO SANTANDER SA	466,155	4.38	2,039,661.20	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	30,154	8.29	249,916.35	
BNP PARIBAS	30,619	56.64	1,734,260.16	
BPER BANCA SPA	29,861	5.78	172,536.85	
CAIXABANK	119,952	5.15	617,272.99	
COMMERZBANK AG	28,439	14.52	413,076.47	
CREDIT AGRICOLE SA	31,643	12.67	400,916.81	
ERSTE GROUP BANK AG	10,073	51.90	522,788.70	
FINECOBANK SPA	17,792	15.19	270,260.48	
ING GROUP N.V.	99,382	14.66	1,456,741.35	
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	6,905	68.24	471,197.20	
MEDIOBANCA	14,997	13.80	207,033.58	
SOCIETE GENERALE-A	21,628	25.10	542,754.66	
UNICREDIT SPA	44,324	36.39	1,612,728.74	
ADYEN NV	650	1,378.40	895,960.00	
AMUNDI SA	1,867	61.65	115,100.55	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	6,379	23.17	147,801.43	
DEUTSCHE BANK AG-REG	57,443	16.07	923,338.78	
DEUTSCHE BOERSE AG	5,650	221.50	1,251,475.00	
EDENRED	7,473	31.30	233,904.90	
EURAZEO	1,267	69.55	88,119.85	
EURONEXT NV	2,346	105.70	247,972.20	
EXOR NV	2,972	93.65	278,327.80	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	2,600	65.45	170,170.00	
NEXI SPA	15,458	5.60	86,626.63	
SOFINA	454	219.60	99,698.40	
AEGON LTD	40,516	6.10	247,228.63	
AGEAS	4,846	47.76	231,444.96	

ALLIANZ	11,785	292.20	3,443,577.00	
ASR NEDERLAND NV	4,842	45.30	219,342.60	
AXA SA	52,841	32.98	1,742,696.18	
GENERALI	28,256	27.08	765,172.48	
HANNOVER RUECK SE	1,786	247.10	441,320.60	
MUENCHENER RUECK AG-REG	4,024	494.30	1,989,063.20	
NN GROUP NV	7,998	43.97	351,672.06	
POSTE ITALIANE	13,950	13.29	185,325.75	
SAMPO OYJ-A SHS	14,774	40.54	598,937.96	
TALANX AG	1,914	80.20	153,502.80	
UNIPOL GRUPPO SPA	11,841	11.42	135,224.22	
BECHTLE AG	2,430	31.10	75,573.00	
CAPGEMINI SA	4,631	151.90	703,448.90	
DASSAULT SYSTEMES SE	20,023	32.65	653,750.95	
NEMETSCHKE SE	1,704	98.20	167,332.80	
SAP SE	31,334	224.90	7,047,016.60	
NOKIA OYJ	159,839	3.98	636,079.30	
CELLNEX TELECOM SA	15,941	33.98	541,675.18	
DEUTSCHE TELEKOM	105,014	30.28	3,179,823.92	
ELISA CORP-A SHARES	4,146	42.88	177,780.48	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	9,879	9.75	96,320.25	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	117,994	3.67	433,155.97	
ORANGE S.A.	55,179	10.08	556,480.21	
TELECOM ITALIA SPA	299,334	0.23	68,038.61	
TELEFONICA S.A.	119,413	4.29	511,804.11	
ACCIONA SA	730	120.30	87,819.00	
E.ON SE	67,546	12.19	823,048.01	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	95,049	3.42	325,257.67	
EDP RENOVAVEIS SA	8,865	11.08	98,224.20	
ELIA GROUP SA/NV	866	88.65	76,770.90	
ENDESA SA	9,460	20.74	196,200.40	
ENEL SPA	244,697	6.81	1,666,386.57	
ENGIE	54,950	15.09	828,920.75	
FORTUM OYJ	12,949	14.26	184,717.48	
IBERDROLA SA	181,424	13.49	2,447,409.76	
REDEIA CORPORACION SA	12,113	16.90	204,709.70	
RWE AG	19,022	31.87	606,231.14	
SNAM SPA	59,662	4.41	263,228.74	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	41,249	8.01	330,321.99	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	20,599	27.57	567,914.43	
VERBUND AG	2,100	75.50	158,550.00	
ASM INTERNATIONAL NV	1,392	511.40	711,868.80	
ASML HOLDING NV	11,990	658.40	7,894,216.00	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	2,335	113.00	263,855.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	39,036	30.82	1,202,894.34	

STMICROELECTRONICS NV	20,493	24.27	497,365.11	
LEG IMMOBILIEN SE	2,254	87.74	197,765.96	
VONOVIA SE	22,280	31.40	699,592.00	
ユーロ小計	5,462,008		152,446,005.61 (24,126,104,848)	
合計	32,832,799		300,573,686,739 (300,573,686,739)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

#### 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE	4,700.00	518,081.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	9,900.00	379,071.00	
		AMERICAN TOWER CORP	13,992.00	2,924,328.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	15,050.00	299,946.50	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,215.00	992,000.25	
		BXP INC	4,550.00	373,054.50	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,206.00	403,314.80	
		CROWN CASTLE INC	12,966.00	1,377,637.50	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	9,800.00	1,917,762.00	
		EQUINIX INC	2,857.00	2,804,088.36	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	5,300.00	378,049.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	10,243.00	785,228.38	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,937.00	601,361.02	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	6,300.00	1,077,048.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	8,100.00	418,041.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	21,000.00	461,790.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	21,048.00	387,704.16	
		INVITATION HOMES INC	17,500.00	599,375.00	
		IRON MOUNTAIN INC	8,757.00	1,082,978.19	
		KIMCO REALTY CORP	20,300.00	519,071.00	
		MID AMERICA APARTMENT COMM	3,437.00	564,217.92	
		PROLOGIS INC	27,828.00	3,249,753.84	
		PUBLIC STORAGE	4,730.00	1,646,276.50	
		REALTY INCOME CORP	26,238.00	1,518,917.82	
		REGENCY CENTERS CORP	5,300.00	400,627.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	3,200.00	724,000.00	
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	9,780.00	1,795,608.00	
		SUN COMMUNITIES INC	3,700.00	467,421.00	
		UDR INC	9,300.00	426,498.00	
		VENTAS INC COM	12,100.00	775,247.00	
		VICI PROPERTIES INC	31,200.00	1,017,432.00	
		WELLTOWER INC	18,591.00	2,568,904.38	
WEYERHAEUSER CO	21,660.00	698,751.60			
WP CAREY INC	6,600.00	376,596.00			
	アメリカ・ドル小計		385,385.00	34,530,180.72 (5,187,123,748)	

カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,400.00	110,040.00	
カナダ・ドル小計		2,400.00	110,040.00 (11,779,782)	
オーストラ リア・ドル	GOODMAN GROUP	51,515.00	1,952,933.65	
	GPT GROUP	55,573.00	264,527.48	
	MIRVAC GROUP	116,457.00	251,547.12	
	SCENTRE GROUP	155,373.00	571,772.64	
	STOCKLAND	71,820.00	374,900.40	
	VINCINITY CENTERS	117,781.00	254,406.96	
オーストラリア・ドル小計		568,519.00	3,670,088.25 (358,090,511)	
イギリス・ ボンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	21,473.00	129,482.19	
	SEGRO PLC	38,001.00	296,407.80	
イギリス・ボンド小計		59,474.00	425,889.99 (81,217,221)	
香港・ドル	LINK REIT	76,424.00	2,586,952.40	
香港・ドル小計		76,424.00	2,586,952.40 (49,928,180)	
シンガポ ール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	113,085.00	296,282.70	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	171,199.00	335,550.04	
シンガポール・ドル小計		284,284.00	631,832.74 (70,695,765)	
ユーロ	COVIVIO	1,588.00	82,576.00	
	GECINA SA	1,365.00	130,152.75	
	KLEPIERRE	6,452.00	184,656.24	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	3,517.00	272,778.52	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	5,386.00	112,675.12	
ユーロ小計		18,308.00	782,838.63 (123,892,042)	
投資証券合計			5,882,727,249 (5,882,727,249)	
合 計			5,882,727,249 (5,882,727,249)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計 額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 568銘柄	97.8%		78.2%
	投資証券 34銘柄		2.2%	
カナダ・ドル	株式 84銘柄	99.9%		3.2%
	投資証券 1銘柄		0.1%	
オーストラリア・ドル	株式 51銘柄	93.7%		1.9%
	投資証券 6銘柄		6.3%	

イギリス・ポンド	株式	81銘柄	99.3%		3.8%
	投資証券	2銘柄		0.7%	
スイス・フラン	株式	45銘柄	100.0%		2.4%
香港・ドル	株式	23銘柄	96.4%		0.4%
	投資証券	1銘柄		3.6%	
シンガポール・ドル	株式	13銘柄	92.9%		0.3%
	投資証券	2銘柄		7.1%	
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデン・クローナ	株式	43銘柄	100.0%		0.8%
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	100.0%		0.1%
デンマーク・クローネ	株式	16銘柄	100.0%		0.8%
イスラエル・シェケル	株式	9銘柄	100.0%		0.1%
ユーロ	株式	218銘柄	99.5%		7.9%
	投資証券	5銘柄		0.5%	

(注) 組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2024年12月30日現在)

資産総額	35,846,271,850円
負債総額	29,826,155円
純資産総額（ - ）	35,816,445,695円
発行済口数	6,943,437,969口
1口当たり純資産額（ / ）	5.1583円

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(2024年12月30日現在)

資産総額	329,699,995,496円
負債総額	192,344,874円
純資産総額（ - ）	329,507,650,622円
発行済口数	42,704,868,954口
1口当たり純資産額（ / ）	7.7159円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

### (1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

### (3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

#### < 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### < 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

#### < 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### < 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

###### 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

###### 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

###### 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

###### 投資運用の意思決定機構

##### 1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

##### 2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

##### 3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2024年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計124本であり、その純資産総額は3,724,967百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第282条第1項及び第306条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表ならびに第28期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期別 科目	前事業年度 (2023年3月31日現在)		当事業年度 (2024年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	4,944,755		4,234,566	
有価証券	24,319		-	
前払金	232,900		102,444	
前払費用	34,419		41,233	
未収入金	615,211		1,032,848	
未収委託者報酬	665,966		749,873	
未収収益	36,568		27,066	
流動資産計	6,554,141	80.5	6,188,032	81.2
固定資産				
有形固定資産	112		0	
建物附属設備	1 0		0	
器具備品	1 112		0	
無形固定資産	0		0	
ソフトウェア	0		0	
投資その他の資産	1,586,165		1,432,737	
投資有価証券	-		39,012	
長期差入保証金	42,548		48,833	
繰延税金資産	1,537,341		1,338,616	
その他投資	6,275		6,275	
固定資産計	1,586,278	19.5	1,432,737	18.8
資産合計	8,140,419	100.0	7,620,770	100.0

(単位：千円)

期別 科目	前事業年度 (2023年3月31日現在)		当事業年度 (2024年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	211,213		188,612	
未払金	341,855		339,082	
未払手数料	180,016		221,226	
その他未払金	161,839		117,856	
未払費用	12,884		13,751	
未払法人税等	176,932		45,960	
未払消費税等	25,106		59,410	
賞与引当金	92,579		125,008	
流動負債計	860,572	10.6	771,826	10.1
固定負債				
退職給付引当金	76,260		62,307	
固定負債計	76,260	0.9	62,307	0.8
負債合計	936,833	11.5	834,133	10.9
(純資産の部)		%		%

株主資本		7,203,586	88.5		6,778,287	88.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,784,466			6,359,167		
評価・換算差額等					8,348	0.1
その他有価証券評価差額金				8,348		
純資産合計		7,203,586	88.5		6,786,636	89.1
負債・純資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日		当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,681,106		2,891,198	
投資顧問収入	2,805,885		2,862,987	
その他営業収益	12,640		102,972	
営業収益計	5,499,631	100.0	5,857,158	100.0
営業費用				
支払手数料	753,876		906,480	
広告宣伝費	51,264		21,264	
公告費	1,140		-	
調査費	654,933		720,300	
調査費	337,268		396,650	
委託調査費	317,181		323,202	
図書費	483		446	
委託計算費	387,357		207,395	
営業雑経費	44,076		55,720	
通信費	6,765		8,017	
印刷費	14,575		26,511	
協会費	17,758		15,992	
諸会費	7		83	
その他	4,968		5,114	
営業費用計	1,892,648	34.4	1,911,160	32.6
一般管理費				
給料	1,475,040		1,332,279	
役員報酬	251,291		154,418	
給料・手当	816,610		805,664	
賞与	330,579		289,236	
賞与引当金繰入額	76,559		82,960	
交際費	3,676		2,358	
旅費交通費	10,847		11,678	
租税公課	3,770		29,533	
不動産賃借料	64,855		72,193	
退職給付費用	61,481		61,309	

固定資産減価償却費		765			428	
福利厚生費		139,590			144,113	
諸経費		192,029			161,722	
一般管理費計		1,952,057	35.5		1,815,616	31.0
営業利益		1,654,925	30.1		2,130,381	36.4
営業外収益						
移転価格調整金	1、 2	131,841			-	
為替差益		1,707			1,186	
有価証券運用益		2,727			1,258	
雑収入		106			61	
営業外収益計		136,383	2.5		2,505	0.0
営業外費用						
移転価格調整金	1	-			996,646	
為替差損		1,046			2,193	
雑損失		73			3,349	
営業外費用計		1,119	0.0		1,002,189	17.1
経常利益		1,790,188	32.6		1,130,697	19.3
特別損失						
事務処理損失		4,303			814	
特別損失計		4,303	0.1		814	0.0
税引前当期純利益		1,785,884	32.5		1,129,883	19.3
法人税,住民税及び事業税		324,907	5.9		189,140	3.2
法人税等調整額		288,994	5.3		195,041	3.3
当期純利益		1,171,982	21.3		745,701	12.7

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金					その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	-	-	6,869,604
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(838,000)	(838,000)	(838,000)	-	-	(838,000)
当期純利益	-	-	-	1,171,982	1,171,982	1,171,982	-	-	1,171,982
当期変動額合計	-	-	-	333,982	333,982	333,982	-	-	333,982
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金					その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	-	-	(1,171,000)
当期純利益	-	-	-	745,701	745,701	745,701	-	-	745,701
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	8,348	8,348	8,348
当期変動額合計	-	-	-	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	416,950

当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
-------	---------	--------	--------	-----------	-----------	-----------	-------	-------	-----------

## [ 重要な会計方針 ]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～7年</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5. 収益の計上方法	<p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。</p>

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,338,616千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 30,661千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 29,386千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

### （損益計算書関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額12,389千円は、損益計算書のその他営業収益に、移転価格調整額131,841千円は、損益計算書の営業外収益に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外収益 131,841千円	2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円

### （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

#### 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000千円	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

#### 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	利益剰余金	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余金	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券	24,319	24,319	-
資産計	24,319	24,319	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2023年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	24,319	-	24,319
資産計	-	24,319	-	24,319

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
その他有価証券		39,012		39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

#### （有価証券関係）

前事業年度 （2023年3月31日現在）	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	24,319千円
当事業年度の損益 に含まれた評価差額	1,025千円

2024年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託			
小計			
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左

## 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
退職給付債務の期首残高	480,173
勤務費用	53,150
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	12,549
退職給付の支払額	37,376
退職給付債務の期末残高	483,396

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
退職給付債務の期首残高	483,396

勤務費用	51,371
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,319
退職給付の支払額	66,566
退職給付債務の期末残高	488,520

## 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
年金資産の期首残高	402,431
期待運用収益	2,979
数理計算上の差異の発生額	3,493
事業主からの拠出額	51,651
退職給付の支払額	37,376
年金資産の期末残高	416,191

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
年金資産の期首残高	416,191
期待運用収益	3,083
数理計算上の差異の発生額	3,224
事業主からの拠出額	53,186
退職給付の支払額	66,566
年金資産の期末残高	402,670

## 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
積立型制度の退職給付債務	483,396
年金資産	416,191
	67,205
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	67,205
未認識数理計算上の差異	9,055
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,260

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	402,670
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	23,543
	62,307
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

## 5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	43,071
(1)勤務費用	53,150
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,979
(4)数理計算上の差異の費用処理額	7,098

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	3,083
(4)数理計算上の差異の費用処理額	9,055

## 6. 年金資産に関する事項

前事業年度（2023年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.2%
その他	1.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
------------	-------

その他	1.9%
合計	100.0%

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### 7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2023年3月31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2024年3月31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

#### 8．確定拠出制度

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
 当社の確定拠出制度への要拠出額は18,410千円であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
 当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

#### （税効果会計関係）

前事業年度	当事業年度
自 2022年4月 1日	自 2023年4月 1日
至 2023年3月31日	至 2024年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金繰入超過額	22,144	賞与引当金繰入超過額	27,942
退職給付引当金	25,052	退職給付引当金	20,778
(注) 繰越欠損金	1,453,659	(注) 繰越欠損金	1,267,265
その他	36,485	その他	26,314
繰延税金資産 合計	1,537,341	繰延税金資産 合計	1,342,300
繰延税金負債との相殺	-		
繰延税金資産の純額	1,537,341	繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	3,684
		繰延税金資産の純額	1,338,616

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	319,359	158,439	-	975,860	1,453,659
繰延税金資産	-	-	319,359	158,439	-	975,860	(*2)1,453,659

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,453,659千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,453,659千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*2)1,267,265

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2023年3月31日現在）	当事業年度（2024年3月31日現在）
---------------------	---------------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%
その他	0.6%	その他	0.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.3%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%
	=====		=====

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、397千円増加しました。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	前事業年度		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
						自 2022年4月 1日						
						至 2023年3月31日						
						関連当事者との関係						
						役員兼任等	事業上の関係					
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・オブ・ニューヨーク・シティ	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	ソフトウェア使用料の支払	295,434	前払金	3,388
								ソフトウェアの使用契約	投資顧問料の支払	232,843		
								人件費等及び事務手数料の支払	人件費等の支払	175,762	未払金	24,509
								人件費等及び事務手数料の受取	事務手数料の受取	12,389		
								移転価格調整金の支払	131,841			
ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ	投資信託計理業務委託	39,303	前払金	229,512	
							兼職社員の人件費支払等	人件費等の支払	127,670			
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	19,754	-	-	
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取	250	-	-	
								投資顧問料の支払	22,792			

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
						関連当事者との関係	役員 兼任等					
						事業上の関係						
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・ バンク・ア ント・ト ラスト・カ パニー	米国 マサチューセツ 州ボスト ン市	29百万 米ドル	銀行、投 資顧問、 投資信託 委託業 務、及び それらの 関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資 顧問サービスの提 供並びに受入れ	ソフトウェア使用料 の支払	349,158	前払金	3,388
									投資顧問料の支払	233,443		
								ソフトウェアの 使用契約	人件費等の支払	112,526	未払金	33,312
								人件費等及び事 務手数料の支払	事務手数料の受取	102,739		
								移転価格調整金の支 払	996,646			
ステート・ス トリート信 託銀行株 式会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計理の 事務サービスの受 入れ	投資信託計理業務委 託	39,191	前払金	99,056	
							兼職社員の人件 費支払等	人件費等の支払	45,719			
ステート・ス トリート・ グローバル・ア ドバイサー ズ・ユニ テッド・キン グダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資 信託委託 業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの 受入れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-	
ステート・ス トリート・ グローバル・ア ドバイサー ズ・シン ガポール	シンガポ ール 市	136万 シンガ ポール ドル	投資顧問 業	なし	なし	なし	投資顧問サービスの 受入れ及びE TF商品の紹介	紹介料の受取	233	-	-	
								投資顧問料の支払	22,463			

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）  
 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）  
 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）  
 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
1株当たり純資産 1,161,868円75銭 1株当たり当期純利益 189,029円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産 1,094,618円75銭 1株当たり当期純利益 120,274円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

## (重要な後発事象)

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
	金 額	構成比
(資産の部)		%
流動資産		

預金		5,224,441	
前払金		84,767	
前払費用		35,999	
未収入金		647,149	
未収委託者報酬		820,325	
未収収益		324,846	
流動資産計		7,137,530	84.5
固定資産			
有形固定資産		0	
器具備品	1	0	
無形固定資産		0	
ソフトウェア		0	
投資その他の資産		1,313,212	
投資有価証券		39,626	
長期差入保証金		43,019	
繰延税金資産		1,224,291	
その他投資		6,275	
固定資産計		1,313,212	15.5
資産合計		8,450,743	100
(負債の部)			%
流動負債			
預り金		39,852	
未払金		381,218	
未払手数料		242,723	
その他未払金		138,494	
未払費用		14,839	
未払法人税等		202,898	
未払消費税等	2	43,589	
賞与引当金		303,724	
流動負債計		986,123	11.7
固定負債			
退職給付引当金		71,895	
固定負債計		71,895	0.9
負債合計		1,058,019	12.5
(純資産の部)			%
株主資本		7,383,950	87.4
資本金		310,000	
利益剰余金		7,073,950	
利益準備金		77,500	
その他利益剰余金			
別途積立金		31,620	
繰越利益剰余金		6,964,830	
評価・換算差額等		8,773	0.1
その他有価証券評価差額金		8,773	
純資産合計		7,392,723	87.5
負債・純資産合計		8,450,743	100

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第28期中間会計期間	
		自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
		金額	構成比
			%

営業収益								
委託者報酬						1,541,020		
投資顧問収入						1,432,609		
その他営業収益	1					50,414		
営業収益計						3,024,043		100
営業費用・一般管理費								
営業費用						1,015,829		
支払手数料			485,815					
その他営業費用	1					530,014		
一般管理費						1,028,351		
営業費用・一般管理費計						2,044,181		67.6
営業利益						979,862		32.4
営業外収益						59		0.0
営業外費用	1					79,597		2.6
経常利益						900,324		29.8
特別損失						337		0.0
税引前中間純利益						899,987		29.8
法人税,住民税及び事業税						180,188		6.0
法人税等調整額						114,136		3.8
中間純利益						605,662		20.0

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金					その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
		別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
当中間期変動額									
中間純利益				605,662	605,662	605,662	-	-	605,662
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							425	425	425
当中間期変動額合計	-	-	-	605,662	605,662	605,662	425	425	606,087
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	6,964,830	7,073,950	7,383,950	8,773	8,773	7,392,723

## [ 重要な会計方針 ]

	第28期中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
1. 資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価 償却方法	有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～7年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. 収益の計上方法	<p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に、計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品	29,386千円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

## （中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
--	--

1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額50,293千円は中間損益計算書のその他営業収益に含まれております。また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額156,161千円は中間損益計算書のその他営業費用、78,835千円は中間損益計算書の営業外費用にそれぞれ含まれております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間				
自 2024年4月 1日				
至 2024年9月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	6,200			6,200

（金融商品関係）

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)				
1. 金融商品の時価等に関する事項				
	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）	
投資有価証券	39,626	39,626	-	
資産計	39,626	39,626	-	
預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				
2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項				
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。				
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価				
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価				
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価				
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
時価で中間貸借対照表に計上している金融商品				
区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,626	-	39,626
その他有価証券	-	39,626	-	39,626
資産計	-	39,626	-	39,626

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)			
その他有価証券			
区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	38,652千円	25,980千円	12,672千円
小計	38,652千円	25,980千円	12,672千円
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	973千円	1,000千円	26千円
小計	973千円	1,000千円	26千円
合計	39,626千円	26,980千円	12,646千円

(資産除去債務関係)

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
当社は建物所有者との間で建物賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(デリバティブ取引関係)

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)

**（セグメント情報）**

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

**（セグメント関連情報）****1. 商品およびサービスごとの情報**

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 営業収益**

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

**(2) 有形固定資産**

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。また、投資顧問収入については、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）**

該当事項はありません。

**（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）**

該当事項はありません。

**（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）**

該当事項はありません。

**（収益認識関係）**

第28期中間会計期間

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

**(1) 収益の分解情報**

当中間会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	1,541,020千円
投資顧問収入	1,432,609千円
その他営業収益	50,414千円
合計	3,024,043千円

**(2) 収益を理解するための基礎となる情報**

重要な会計方針「5. 収益の計上方法」に記載のとおりです。

**(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報**

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

**（1株当たり情報）**

## 第28期中間会計期間

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

1株当たり純資産額 1,192,374円82銭

1株当たり中間純利益 97,687円44銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第28期中間会計期間	
自 2024年4月 1日	
至 2024年9月30日	
中間純利益(千円)	605,662
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益(千円)	605,662
期中平均株式数(株)	6,200

## (重要な後発事象)

## 第28期中間会計期間

自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2024年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### (参考) 再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2024年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
株式会社スマートプラス	100百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

#### (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。  
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」  
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。  
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載することがあります。
- (7) 目論見書に投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 稲葉 宏和

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2025年2月7日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの2023年12月1日から2024年12月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの2024年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2024年12月19日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

稲葉宏和

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計す

ると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見表明の基礎となる、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。